

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第102期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の
場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	158,192	166,629	169,916	168,425	185,770
経常利益	(百万円)	4,687	3,762	2,092	1,577	4,119
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	3,196	4,119	29	3,022	2,757
包括利益	(百万円)	4,131	3,975	2,633	97	7,123
純資産額	(百万円)	66,561	72,345	74,215	71,837	78,428
総資産額	(百万円)	187,684	206,491	217,102	206,132	209,475
1株当たり純資産額	(円)	2,864.47	3,006.74	3,065.05	2,986.80	3,260.92
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失()	(円)	141.40	182.14	1.28	133.63	121.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	141.31	182.08	1.28	-	121.86
自己資本比率	(%)	34.5	32.9	31.9	32.8	35.2
自己資本利益率	(%)	5.1	6.2	0.0	4.4	3.9
株価収益率	(倍)	9.77	6.43	841.53	-	15.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,233	3,375	2,459	8,825	23,456
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,039	2,984	5,416	5,843	4,442
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,338	2,033	6,722	5,099	15,132
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14,800	10,699	9,851	8,150	12,840
従業員数	(名)	5,371 (1,091)	5,454 (1,156)	5,457 (1,127)	5,292 (1,056)	5,199 (1,064)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第101期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第99期以降は、「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 株価収益率については、第101期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数を表示しており、また()内は、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	91,792	97,467	97,071	86,272	88,450
経常利益 (百万円)	3,825	1,277	1,174	8,762	684
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	2,924	160	937	4,333	467
資本金 (百万円)	23,344	23,344	23,344	23,344	23,344
発行済株式総数 (株)	22,984,993	22,984,993	22,984,993	22,984,993	22,984,993
純資産額 (百万円)	47,766	47,157	48,419	53,574	56,010
総資産額 (百万円)	118,536	130,297	130,642	130,501	133,852
1株当たり純資産額 (円)	2,111.34	2,084.52	2,140.27	2,367.85	2,474.89
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	129.37	7.08	41.47	191.59	20.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	129.29	-	41.46	191.55	20.68
自己資本比率 (%)	40.3	36.2	37.1	41.0	41.8
自己資本利益率 (%)	6.3	0.3	2.0	8.5	0.9
株価収益率 (倍)	10.68	-	26.07	4.88	89.93
配当性向 (%)	23.2	-	72.3	15.7	193.4
従業員数 (名)	738 (59)	756 (51)	784 (50)	717 (44)	560 (33)
株主総利回り (比較指標： 配当込TOPIX) (%)	102.1 (112.7)	89.1 (110.0)	84.7 (141.1)	76.2 (169.9)	146.1 (213.2)
最高株価 (円)	1,865	1,478	1,299	1,200	2,488
最低株価 (円)	1,319	1,088	1,057	882	831

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第99期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第99期以降は、「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 株価収益率及び配当性向については、第99期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数を表示しており、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で()内に記載しております。
- 5 第102期の1株当たり配当額40円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1926年 8月 愛媛県松山市新玉町に「井関農具商会」を創立、自動籾すり選別機の製造開始
- 1936年 4月 井関農機(株)(資本金50万円)を設立、社長に井関邦三郎が就任
 ㊦セキ式籾すり機及び自動選別機の製造開始
- 1945年 7月 戦災により本社・工場を全焼
- 1946年 5月 愛媛県松山市八代町に新工場を建設
- 1948年 1月 東京都千代田区西神田に東京支店を開設
- 1948年 8月 大阪府大阪市に出張所を開設
- 1949年10月 熊本県熊本市健軍町に熊本工場を新設
- 1953年11月 東京都足立区大谷田町に東京工場を新設
- 1959年 5月 大阪証券取引所の店頭銘柄に一般公開
- 1960年 6月 東京都中央区八重洲に東京支社を設置
- 1960年 7月 大阪証券取引所に株式を上場
- 1960年10月 邦栄工業(株)を設立
- 1961年 5月 愛媛井関販売(株)を設立
- 1961年 6月 東京証券取引所に株式を上場
- 1961年 6月 群馬㊦セキ販売(株)を設立(現・連結子会社)
- 1961年 8月 南信㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年 8月 茨城㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年11月 栃木㊦セキ販売(株)を設立
- 1961年12月 (株)新潟井関製作所(現・(株)井関新潟製造所)を設立(現・連結子会社)
- 1961年12月 札幌㊦セキ販売(株)を設立
- 1962年 3月 香川㊦セキ販売(株)を設立
- 1962年 8月 愛媛県松山市大手町に本社ビル竣工
- 1967年 3月 田植機、コンバイン、バインダの生産開始、トラクタと合わせて稲作機械化一貫体系を
 確立
- 1967年12月 千葉㊦セキ販売(株)を設立
- 1968年 4月 新潟㊦セキ販売(株)を設立
- 1968年 8月 高知㊦セキ販売(株)に出資
- 1969年 2月 愛媛県松山市馬木町に松山工場を新設
- 1969年 5月 東京支社を本社事務所と改称
- 1969年12月 京滋㊦セキ販売(株)を設立
- 1970年10月 埼玉㊦セキ販売(株)を設立
- 1972年 9月 松山工場(和気)を増設、本社を同所に移転
- 1973年11月 茨城県筑波郡伊奈村に茨城工場を新設
- 1975年 9月 熊本県上益城郡益城町に熊本(益城)工場を新設
- 1977年 6月 茨城県稲敷郡阿見町に茨城工場を移転
- 1977年 6月 旧茨城工場跡に中央研修所を設置(現・I S E K Iグローバルトレーニングセンター)
- 1977年12月 本社事務所を東京都千代田区紀尾井町に移転
- 1978年 1月 三重㊦セキ販売(株)を設立
- 1978年 4月 岐阜㊦セキ販売(株)を設立
- 1978年 7月 愛知㊦セキ販売(株)(株)㊦セキ東海)を設立
- 1979年11月 松山(湊町)工場を松山(和気)工場に統合
- 1980年 4月 熊本(健軍)工場を熊本(益城)工場に統合
- 1982年10月 愛媛県伊予郡砥部町に技術部を移転
- 1984年 8月 (株)㊦セキクレジットを設立
- 1984年11月 エヒメ流通(株)(現・(株)井関物流)を買収(現・連結子会社)
- 1992年12月 東中国地区 2 販売会社を合併し、(株)㊦セキ東中国を設立

- 1993年 5月 本社事務所を東京都荒川区西日暮里(現在地)に移転
1993年 7月 東北地区 6 販売会社を合併し、(株)トセキ東北を設立
1993年11月 茨城工場を松山工場に統合
1993年12月 九州地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ九州を設立
1994年 6月 富友(株)が関連会社 2 社を合併し、1994年 7月アイセック(株)に商号変更
1994年12月 北海道地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ北海道を設立
1994年12月 西中国地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ西中国を設立
1994年12月 (株)トセキ九州が(株)西九州トセキを合併
1995年12月 (株)トセキ九州が(株)南九州トセキを合併
1996年10月 茨城県稲敷郡阿見町に関東センターを設置(現・茨城センター)
1997年 2月 小型農機販売会社(株)アグリップを設立
1997年 8月 北陸地区 2 販売会社を合併し、(株)トセキ北陸を設立
2000年 1月 近畿地区 2 販売会社を合併し、(株)トセキ近畿を設立
2001年 1月 中国地区 2 販売会社を合併し、(株)トセキ中国を設立
2001年 3月 (株)トセキクレジットが連結子会社 2 社を合併し、アイセック(株)に商号変更
2001年 4月 製造部門の分社により、(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所を設立
2003年 1月 四国地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ四国を設立
2003年 6月 中国江蘇省常州市に井関農機(常州)有限公司を設立
2007年 1月 (株)トセキ東海が岐阜トセキ販売(株)を合併
2008年 1月 茨城トセキ販売(株)が関東地区 3 販売会社を合併し、(株)トセキ関東に商号変更
2008年 1月 新潟トセキ販売(株)が長野トセキ(株)を合併し、(株)トセキ信越に商号変更
2008年 1月 (株)トセキ近畿が京滋トセキ販売(株)を合併し、(株)トセキ関西に商号変更
2012年10月 インドネシア東ジャワ州にPT. ISEKI INDONESIAを設立(現・連結子会社)
2013年 4月 (株)アグリップ及びアイセック(株)が、(株)ISEKI アグリ及び(株)ISEKI トータルライフサービスに商号変更(現・連結子会社)
2014年 5月 井関農機(常州)有限公司(中国)を関連会社東風井関農業機械有限公司(中国)へ事業統合
2014年 7月 欧州販売代理店YVAN BEAL S.A.S.(ISEKI France S.A.S.)を買収
2018年 1月 (株)井関松山製造所が(株)井関邦栄製造所を合併
2018年 1月 ISEKI France Holding S.A.S.がISEKI France S.A.S.を合併し、ISEKI France S.A.S.に商号変更(現・連結子会社)
2019年 1月 (株)トセキ関東と(株)トセキ信越が合併し、(株)トセキ関東甲信越に商号変更
2019年 1月 (株)トセキ東海と(株)トセキ関西が合併し、(株)トセキ関西中部に商号変更
2020年 1月 (株)トセキ中国と(株)トセキ四国が合併し、(株)トセキ中四国に商号変更
2020年12月 IST Farm Machinery Co., Ltd.を連結子会社化(現・連結子会社)
2021年 1月 (株)トセキ関西中部が(株)トセキ北陸を合併
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 8月 Iseki-Maschinen GmbHを連結子会社化(現・連結子会社)
2024年 7月 (株)井関松山製造所と(株)井関熊本製造所が合併し、(株)ISEKI M&Dに商号変更(現・連結子会社)
2025年 1月 国内 7 販売会社を統合し、(株)ISEKI Japanを設立(現・連結子会社)
2025年 1月 PREMIUM-TURF-CARE LIMITEDを連結子会社化、2025年12月 ISEKI UK & Ireland Limitedに商号変更(現・連結子会社)
2025年12月 (株)ISEKI M&D 熊本工場が生産終了

3 【事業の内容】

当社グループは、稲作、野菜作等に関連する農業用機械の開発、製造、販売を主な事業の内容とした事業活動を展開しております。

農業関連事業

農業関連事業に係わる当社及び関係会社は、「開発、製造部門」「販売部門」「その他部門」の3部門に関連付けられます。

(開発、製造部門)

主に当社で農業機械の開発、設計を行い、関係会社5社で農業機械の製造並びにそれに関連する部品加工を行っております。

(主な関係会社)

(株)ISEKI M&D、(株)井関新潟製造所、PT.ISEKI INDONESIA(インドネシア)

(販売部門)

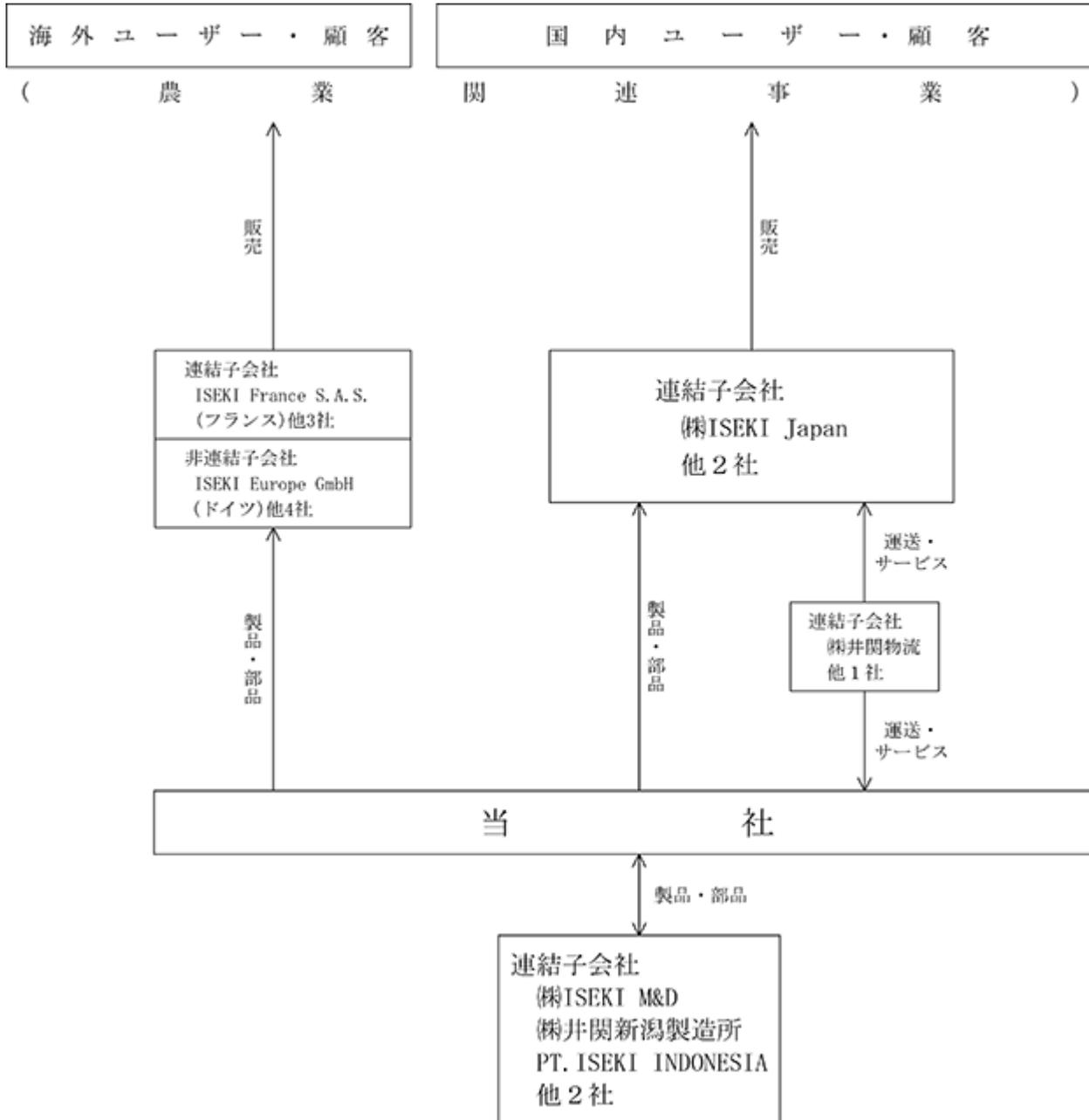
国内においては、主として販売会社3社を通じて販売しております。また、海外につきましては、関係会社を通じて販売するほか、現地販売代理店等を通じて販売しております。

(主な関係会社)

国内.....(株)ISEKI Japan

海外.....ISEKI France S.A.S.(フランス)、Iseki-Maschinen GmbH(ドイツ)、
ISEKI UK & Ireland Limited(イギリス)、IST Farm Machinery Co.,Ltd.(タイ)、
ISEKI Europe GmbH(ドイツ)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ISEKI Japan (注) 2, 4	東京都荒川区	81	農業関連事業 (農業機械の販売)	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 4名
群馬マセキ販売㈱ (注) 3	群馬県前橋市	45	"	46.7	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱ISEKI アグリ	東京都荒川区	80	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
㈱ISEKI M&D (注) 2	愛媛県松山市	90	農業関連事業 (農業機械の製造)	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 4名
㈱井関新潟製造所	新潟県三条市	90	"	100	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 3名
PT. ISEKI INDONESIA (注) 2	インドネシア 東ジャワ州	(千米ドル) 18,750	"	95.0	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 1名
㈱井関物流	愛媛県松山市	20	農業関連事業 (その他)	100	当社グループの製品及び 部品の運送 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
ISEKI France S.A.S. (注) 4	フランス ピュイドーム県 オービエール市	(千ユーロ) 1,500	農業関連事業 (農業機械の販売)	100	当社製品の販売 役員の兼任 1名
Iseki-Maschinen GmbH (注) 3	ドイツ ノルトライン＝ヴェ ストファーレン州	(千ユーロ) 4,050	"	40	当社製品の販売
ISEKI UK & Ireland Limited	イギリス サフォーク州 イプスウィッチ市	(千ポンド) 180	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 2名
IST Farm Machinery Co.,Ltd. (注) 2	タイ王国 パトゥムターニー県	(千タイバツ) 924,338	"	100	当社製品の販売 役員の兼任 2名
その他3社					

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当します。

3 持分は、100分の50以下でありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 ㈱ISEKI Japan、ISEKI France S.A.S.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱ISEKI Japan ISEKI France S.A.S.

売上高	116,946百万円	20,852百万円
経常利益	3,679百万円	1,373百万円
当期純利益	2,159百万円	1,006百万円
純資産額	16,591百万円	5,241百万円
総資産額	77,371百万円	9,926百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
開発、製造部門	1,541 (293)
販売部門	3,331 (700)
その他部門	327 (71)
合計	5,199 (1,064)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
3 当社グループは「農業関連事業」の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載していません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
560 (33)	45.5	16.0	6,540,329

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ157名減少しておりますが、主な理由は国内営業体制の見直しに伴い2025年1月1日付で(株)ISEKI Japanを設立したことによる人員の異動であります。なお、グループ全体としての人員規模に大きな変動はありません。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合があります。

また、当社の労働組合は、組合員数1,111名(出向者808名を含む)でJAMに加盟しております。

現在、当社及び一部の連結子会社において、労働組合に対する特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.0	92.3	69.4	72.8	110.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 人事・賃金制度上において、性別による差はありません。職能資格別の人員構成比の差や女性社員の地域限定職選択率が高いこと、勤務体系の違いにより、男女の賃金の差が生じております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)ISEKI Japan	2.5	50.0	66.1	68.0	68.2
群馬トセキ販売(株)	0.0	-	67.3	65.5	71.2
(株)ISEKI アグリ	0.0	-	77.1	79.8	67.1
(株)ISEKI M&D	6.0	100.0	84.4	90.9	98.8
(株)井関新潟製造所	0.0	125.0	77.4	81.1	102.8
(株)井関物流	15.8	0.0	64.4	86.6	58.4
(株)ISEKI トータルライフ サービス	20.0	-	67.9	76.9	80.9
北日本床土(株)	0.0	-	145.5	70.2	245.8
(株)井関重信製作所	7.1	50.0	91.3	78.6	91.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

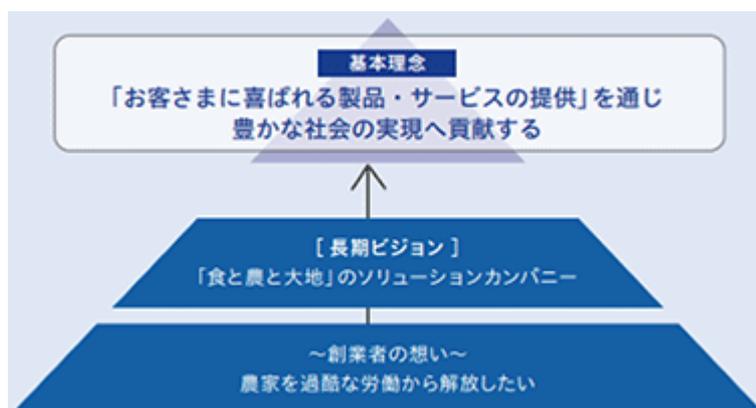
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「農家を過酷な労働から解放したい」という熱い想いを原点に、多くの方々に支えていただきながら、その想いを連綿と受け継ぎ、2025年に創立100周年を迎えました。近年、地政学的リスクの更なる高まり、米国関税政策の影響、物価上昇、気候変動などを背景に、食料安全保障や食への関心は一段と高まっています。こうした環境下で、食を支える農業や、人々の暮らしを支える景観整備事業は、エッセンシャルビジネスとしてその重要度が再認識されています。

当社グループは、「『お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供』を通じ豊かな社会の実現へ貢献する」を基本理念として掲げています。また、長期ビジョンを「『食と農と大地』のソリューションカンパニー」とし、これらに関連する課題を解決するとともに、新たな価値創造を目指しております。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業環境が大きく変化する中で、農業機械総合専門メーカーとして培ってきた知見、経験などをコアに社会課題を解決し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。2027年までに連結営業利益率5%以上・ROE(自己資本利益率)8%以上・DOE(株主資本配当率)2%以上を達成し、PBR(株価純資産倍率)1倍以上とすることを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

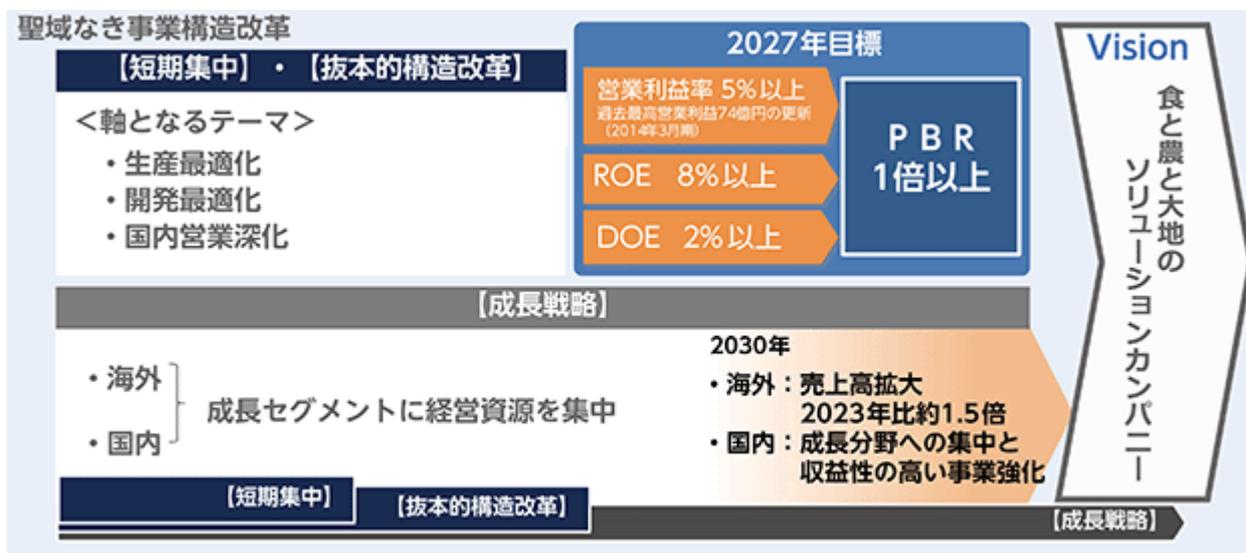
経営課題

当社グループの課題を収益性・資産効率と捉え、これらの改善を図るため、2024年2月に「プロジェクトZ」施策を公表し、抜本的構造改革と成長戦略の推進に取り組んでおり、現在、これらの施策は概ね計画どおりに進捗しています。

課題解決に向けた具体的施策

a. プロジェクトZ施策

プロジェクトZでは抜本的構造改革と成長戦略を着実に遂行しております。抜本的構造改革では、「生産最適化」「開発最適化」「国内営業深化」の3テーマを軸に短期集中的に施策を推進しています。また、成長戦略では、国内外の成長分野へ経営資源を集中し事業拡大を図っております。



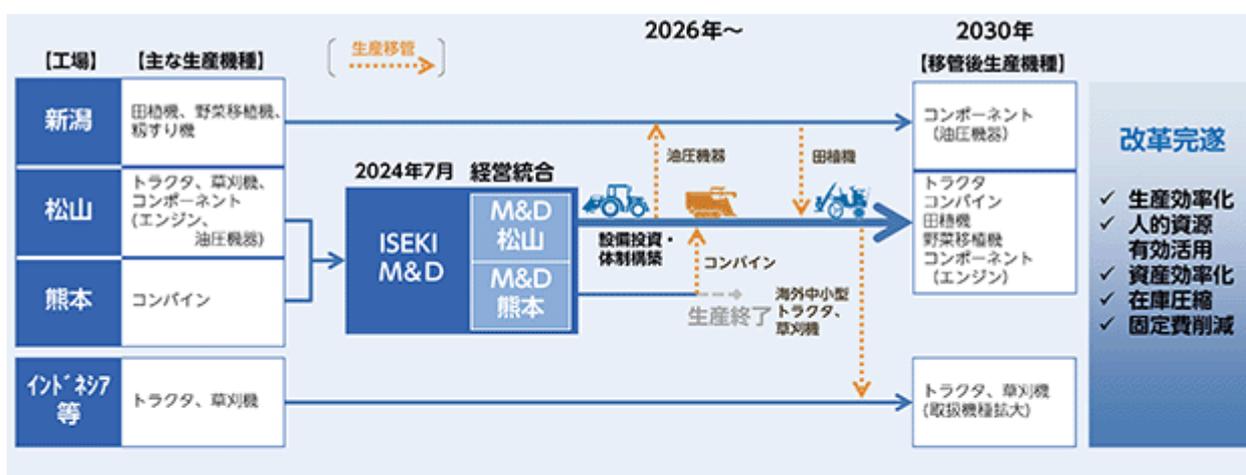
抜本的構造改革

・生産最適化

生産拠点と機種種の再編、将来を見据えた設備投資を着実に遂行します。2025年末にISEKI M&D(熊本)でのコンバイン生産を終了し、ISEKI M&D(松山)への生産移管を計画どおり進めています。また油圧機器部品についてもISEKI M&D(松山)から井関新潟製造所への移管を計画どおり進めています。今後は、田植機の最終組立工程をISEKI M&D(松山)へ移管し、季節性の高い当社製品の生産拠点を集約することで生産の効率化と平準化を図ってまいります。併せて間接業務の効率化、在庫運用の効率化と圧縮に繋げてまいります。

生産拠点の再編に係る投資については、2024年7月に発表いたしました当初総投資計画460億円から生産性を維持した上で380億円に圧縮いたしました。今後も生産効率を改善しつつ、投資の効率化・適正化に努めてまいります。なおISEKI M&D(松山)では生産を集約するための新しい建屋完成を2026年3月に予定しています。

これらの生産最適化に向けた取り組みによって、これからの100年を支える強靱な事業基盤の構築を目指してまいります。



ISEKI M&D (松山) 受入れリブ組棟



井関重信製作所 新塗装棟



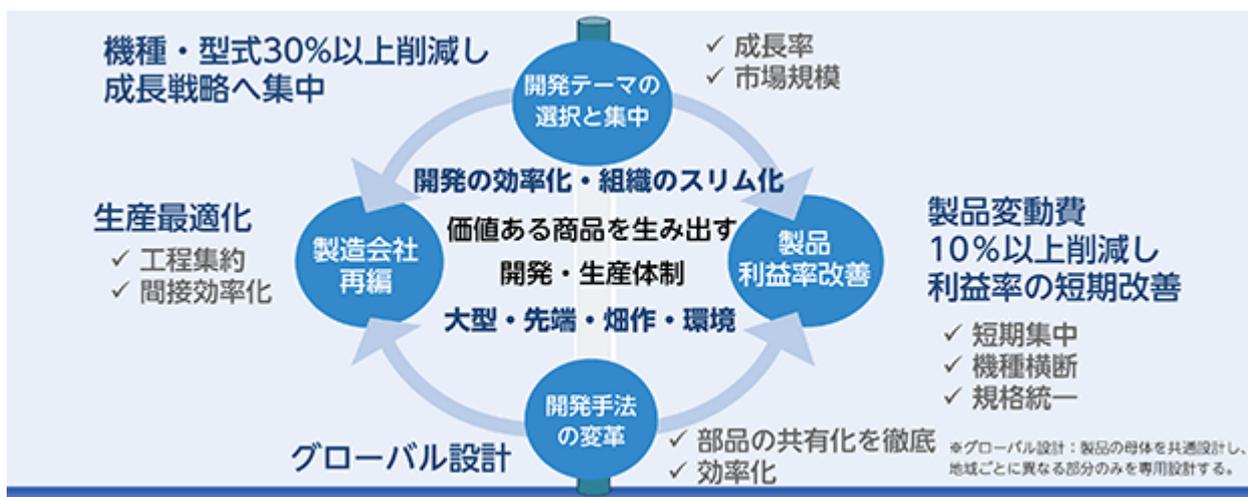
井関新潟製造所 第4工場

・開発最適化

商品の成長性と収益性の分析に基づき、機種・型式の削減および成長分野への経営資源集中を進めております。機種・型式削減では30%以上の集約を目指した削減計画を実行しており、現在、計画どおり進んでいます。また、開発手法については、全地域共通の母体を用いるグローバル設計を推進し、効率化と標準化を進めています。

製品利益率の改善については、2027年に向けた計画に対し、若干の遅延が生じているものの、対象や手法の見直しにより挽回を図ります。

これらの開発最適化により、成長分野へ開発リソースを重点的に投入するとともに、組織のスリム化を図り、さらなる競争力強化に繋げてまいります。

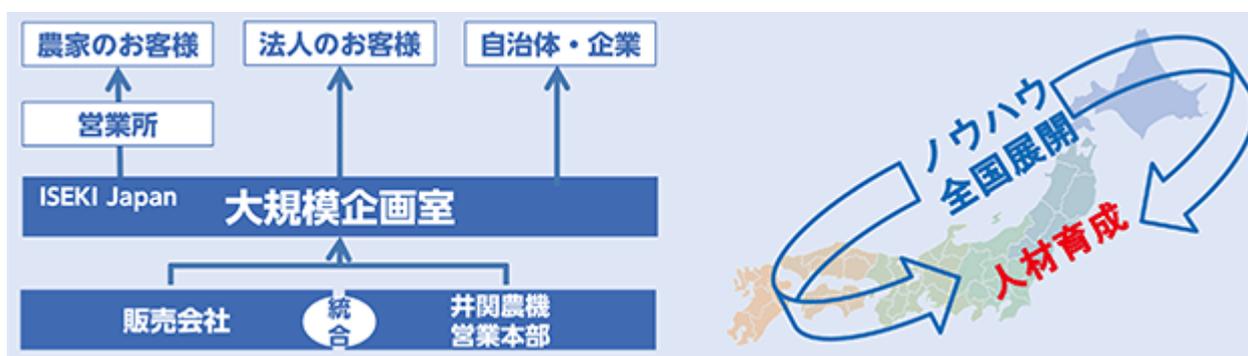


・国内営業深化

国内販売体制の強化と経営効率の向上を図るため、2025年1月1日付で国内販売会社7社および当社営業本部を統合し、ISEKI Japanを発足、国内営業体制を抜本的に再編いたしました。

新体制では、地域特性に即した高度なソリューション提供力を確立すべく「大規模企画室」を設置し、大規模農家向けの提案力を一段と強化しました。併せて在庫拠点・物流体制の再構築と重複する間接業務の集約を力強く推し進め、経営効率の改善を図ってまいります。さらに、地域を越えた人材交流を促進することで、各販売会社が蓄積してきた強み・ノウハウを迅速に水平展開し、販売・サービスの総合力を飛躍的に向上させています。

ISEKI Japanの発足により在庫運用の効率性は大きく向上し、国内在庫水準の大幅な圧縮を実現いたしました。これらの国内営業深化の取り組みは、当社が掲げる成長戦略の強固な基盤となるものです。



成長戦略

・海外

地域別戦略と環境対応型商品の投入を含む商品の拡充など各地域のニーズを的確に捉え、海外事業の成長を加速いたします。

欧州では、2025年1月に英国販売代理店「ISEKI UK & Ireland社」を連結子会社化いたしました。フランスIF社、ドイツIMG社と合わせた連結子会社3社の連携を強化し、商材の相互拡充、共同購入・在庫一元管理による効率化などのシナジーと多様な人材交流によるイノベーションを創出してまいります。加えて販路拡大により、中東、アフリカをはじめとする新規市場の開拓を推進してまいります。

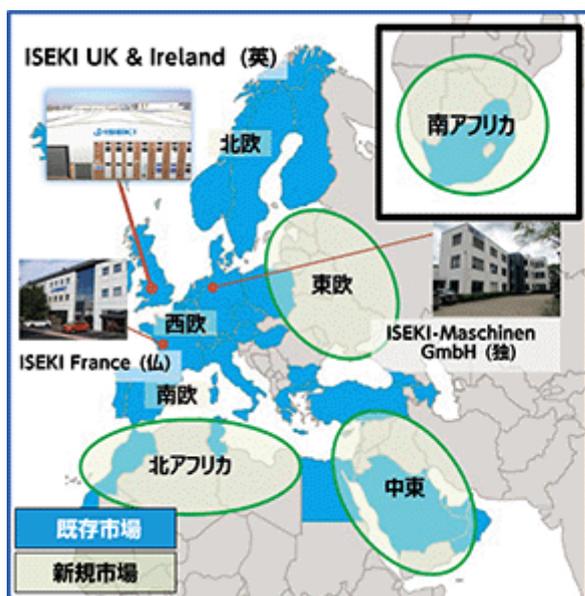
アセアンでは、営業拠点のタイIST社を中核として、当社生産拠点のPT. ISEKI INDONESIAから供給する製品に加え、インドTAFE社製品を販売展開することで、成長するアセアン市場で競争力のある製品ラインナップを構築してまいります。

2025年12月に社名をPREMIUM TURF-CARE LIMITEDからISEKI UK & Ireland Limitedに変更

・国内

成長分野である「大型」「先端」「畑作」「環境」への経営資源の集中・販売強化により、安定した利益を確保してまいります。この分野においては、「大規模企画室」が中心となり大規模農家へのマーケティング力を強化しています。当社製品の販売に占める大型製品の割合を50%以上にすることを目標としており、2025年実績は40%を超えました。

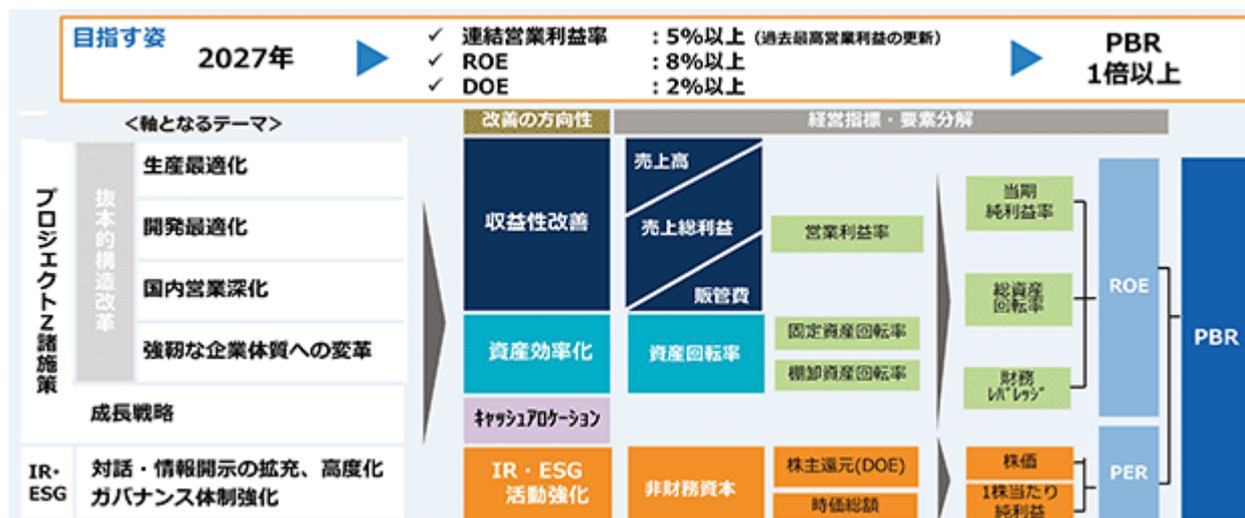
また、草刈市場を新たな成長分野と位置付け、欧州で50年以上にわたる販売実績がある景観整備商品を国内に投入します。これにより国内においても人手不足や作業者の高齢化、気候変動による作業負担の増加といった課題に対応できると考えております。当社では草刈市場の拡大を見込んでおり、関連売上高は2024年比2.5倍の100億円を目指してまいります。



b. 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

PBR改善に向けて

引き続き「プロジェクトZ」の諸施策完遂に向けた取り組みとIR・ESG活動への取り組みを強化し、2027年までにPBR 1倍以上の実現を目指してまいります。



株主・投資家との対話状況

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を重要な経営課題と認識しており、その実現に向け、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を重視し、正確な情報を積極的かつ公正に提供するとともに、長期的な信頼関係の構築に努めてまいります。

対話については、代表取締役による四半期毎の決算説明会や個人株主向け説明会等を実施し、取締役をはじめとする役員による株主・投資家の皆さまとの対話機会のさらなる充実を図ってまいります。

取引適正化への取り組み

当社は、取引先の中小受託事業者様に対し金型等を無償保管させていた事実を理由として2025年5月9日に公正取引委員会から下請法(現：中小受託取引適正化法)に基づく勧告を受けました。本勧告を厳粛に受け止め、取引適正化への取り組みは当社グループの重大な課題と認識しています。今後、違反しないようグループ全体で体制を再整備し、再発防止に取り組んでまいります。

再発防止に向けた取り組み

- ・ 中小受託取引適正化法違反内容および再発防止策の社内周知
- ・ 取引適正化に関する基本方針の策定
- ・ 法務担当者による中小受託取引適正化法の遵守状況についての定期的な監査
- ・ 役職員に対する中小受託取引適正化法遵守のための定期的な研修

サステナビリティ(ESG)への取り組み

当社は、環境負荷低減、人的資本の充実および実効性あるガバナンスの強化を重要課題と認識し、ESGを経営の中核に据えた取り組みを推進しております。脱炭素への対応、「挑戦と成果を評価する」人事制度改定や処遇改善を通じた人的資本投資、サプライチェーンを含む社会的責任の遂行、ならびに取締役会の関与を通じたESG推進体制の強化により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

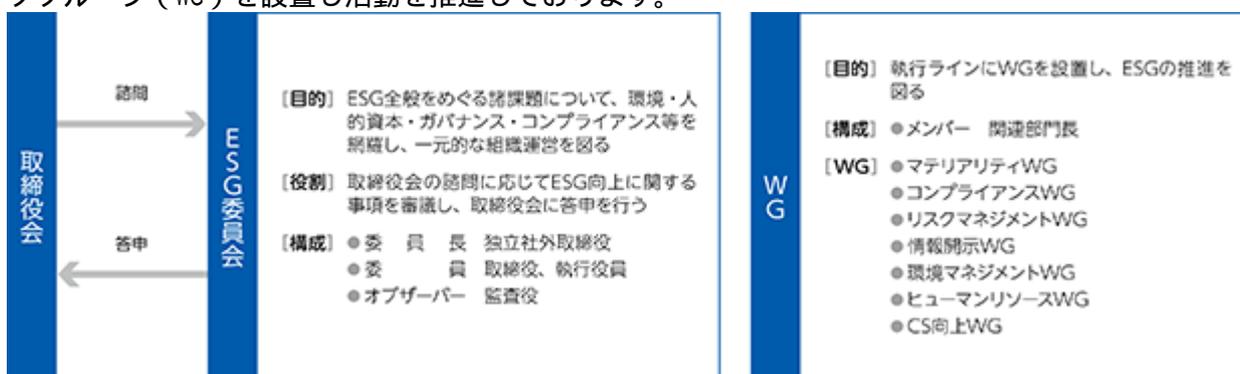
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

井関グループは、「農家を過酷な労働から解放したい」という創業者の想いのもと、「『お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供』を通じ豊かな社会の実現へ貢献する」を基本理念に掲げております。私たちは、ステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会“食と農と大地”の実現を目指します。

(1) ガバナンス

サステナビリティを推進する体制として、当社グループのESGを巡る諸課題への対応について一元的な組織運営を行うことを目的に、取締役、執行役員で構成し、独立社外取締役を委員長とする「ESG委員会」を2022年8月に設置しました。委員会は、原則として毎月開催し、気候変動への対応や人権の尊重、コンプライアンスの徹底などグループ全体のESGに関する取組についてリスクと機会の観点から検討・審議を行っております。また、委員会にて審議した内容は取締役会に答申し、基本方針・マテリアリティその他重要な事項については、取締役会において審議・決定する仕組みとすることで、経営陣の関与強化を図っております。加えて、ESG推進に係る7つのワーキンググループ(WG)を設置し活動を推進しております。

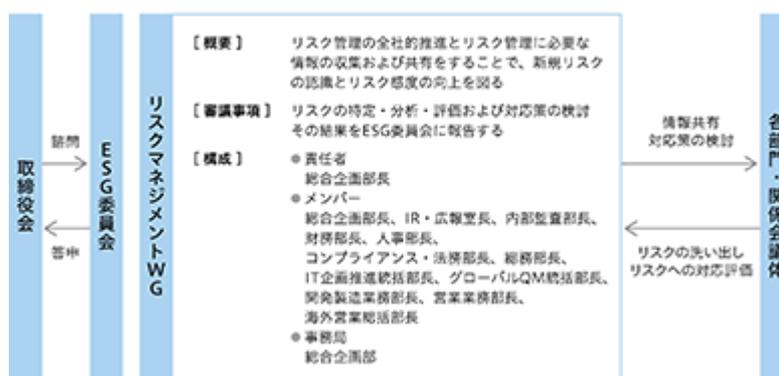


(2) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」で物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を与える要因をリスクと定義し、リスクの顕在化防止及び損失の極小化を図り、業務の円滑な運営、資産保全、企業の信用維持に資することを目的としてリスクを管理しております。当社グループを取り巻くリスクの洗い出し・評価を実施のうえ、管理基準・規程や監視・対処体制の整備など適切な対策を講じております。リスクマネジメントWGにてリスクの洗い出し及び予見されるリスクに対する被害の大小・頻度の高低を評価し、その対応策について検討しております。

なお、当社グループにおけるリスクと対応の状況については、「3 事業等のリスク」に掲載しております。

リスク管理体制



(3)戦略

マテリアリティは、当社グループが目指す姿や長期ビジョンの実現に向け、優先的に取り組む重要な課題です。基本理念や長期ビジョンで2030年に目指す姿と社会課題(社会からの要請・期待)の両面から検討し、外部専門機関からの示唆を踏まえ、経営層で議論のうえ、特定しております。

マテリアリティ		目指す姿 (2030年)		関連するSDGs
事業を通じた価値創造	共通	豊かな社会の実現へ貢献する商品の開発やビジネス創出		
	農業の生産性向上	国内	スマート農機やデータを活用した農業の普及・促進により持続可能な農業の実現へ貢献する	
		アジア	日本で培った稲作技術を生かし、各国・地域に適した農業機械の提供を通じて農業の機械化による生産性向上に貢献する	
	生活の質の向上	北米	小型トラクタなどの提供により、趣味の園芸や農業などプライベートな生活充実を支援する	
		欧州	美しい景観や環境を守ることで、住みよい街づくりに貢献する	
脱炭素社会と循環型社会の実現	環境に配慮した事業活動を通じて、脱炭素社会と循環型社会の実現に貢献する			
財務パフォーマンス向上	筋肉質な企業体質への転換	環境変化に対応できる経営体質・基盤を構築し、持続的な成長と企業価値向上に努める		
レジリエントな経営基盤の構築	従業員エンゲージメント向上	事業戦略の実行に向けた中核人材の確保一人ひとりの力を最大限に引き出し「変革」を起こすチャレンジ精神あふれる人材を育成 従業員への安全・安心な職場の提供と働きがいのある職場づくり		
	ブランド価値向上(信頼づくり)	社会課題の解決によって存在感を発揮し、ステークホルダーとの信頼関係構築とともに、リスク低減・回避につなげる		
	ガバナンス強化による企業価値向上	経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持する 必要な情報の迅速で正確な開示に努め、透明性のある企業づくり		

これらのマテリアリティの中から、特に重要と判断するサステナビリティの取組について、以下に記載しました。なお、関連する情報については、当社の統合報告書(ISEKIレポート)や当社企業ウェブサイトでも公表しております。

1) 気候変動への対応

環境経営に関する方針、戦略

当社グループでは、「脱炭素社会と循環型社会の実現」をマテリアリティとした環境経営を実践しています。2022年には、新たに環境ビジョンを策定し、環境基本方針・環境中長期目標を見直しました。具体的な取組として、環境保全型スマート農業や電動化商品の提案など環境負荷低減に寄与する商品やサービスの拡充を図っております。

<環境ビジョン>

井関グループは、「お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供」を通じ、
2050年までにカーボンニュートラルで持続可能な社会の実現を目指します。

<環境基本方針>

「井関グループは、持続可能な社会の実現を目指すべく、
自然・社会・企業の調和に貢献する環境活動を推進します」

環境マネジメントシステムの整備と機能的運用

カーボンニュートラルを実現する事業活動及び製品・サービスの普及推進

環境関連法規制の順守

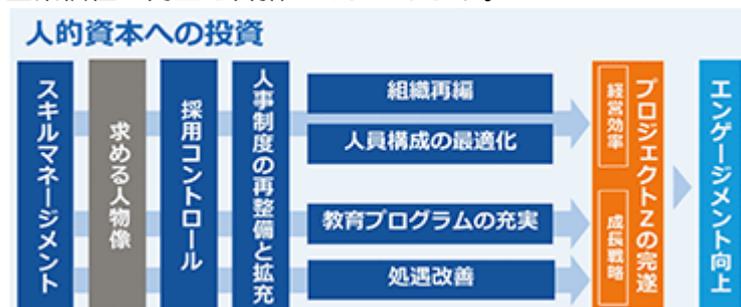
環境教育と環境情報公開

2) 人的資本・多様性の確保に向けた対応

人的資本経営に関する方針、戦略

当社グループは、人材こそが最大の経営資源であり、人材の育成と活躍が持続的な成長を牽引する原動力であると考えております。

2025年の創立100周年、そして次の100年を見据え、将来を担う人材の育成に注力するとともに、従業員一人ひとりのモチベーション向上と生産性向上を両立させる人的資本経営を推進し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。



また、中核人材の確保と育成にあたっては「人材育成方針」、従業員エンゲージメント向上にあたっては「社内環境整備方針」を定め、これらの方針に基づき、具体的な取組を行っております。

<人材育成方針>

井関グループは、課題解決を果たすのはすべて「人」であり、企業の持続的成長と価値向上に欠かせない存在と考えております。

先端技術やグローバル化の推進など、事業戦略の実行に向けた中核人材の確保に注力するとともに、「食と農と大地」のソリューションカンパニーの実現に向けて、DXをはじめとする教育プログラムの更なる充実により、一人ひとりの力を最大限に引き出し「変革」を起こすチャレンジ精神あふれる人材を育成してまいります。

○具体的な取組

社員教育を目的とした社会人大学院（事業構想大学院大学）への企業派遣制度の実施

先端技術活用のためのDX研修導入

グローバル人材育成のためのTOEIC講座実施

耳で聴く新しい学習スタイルの導入による教育プログラムの多様化

階層別研修の充実

グループ人材公募制度の運用

これらの人材育成を通じ、お客様から信頼されるモノづくり、画期的な商品・サービスの提供促進を図っております。

<社内環境整備方針>

井関グループは、「従業員には安定した職場を」という社是に基づき、従業員への安全・安心な職場の提供と働きがいのある職場づくりを目指しております。

人権の尊重とコンプライアンスの徹底を前提に、当社と従業員がともに発展して行くため、エンゲージメント向上に取り組むとともに、多様性に富んだ健全で透明性の高い社内環境を整備してまいります。

○具体的な取組

- 残業時間の削減、有給休暇の取得促進によるワークライフバランスの充実
- 女性活躍推進分科会の活動やハラスメント防止などの取組を通じたダイバーシティ推進
- 多様な経験を持つ人材の積極的な採用
- 健康経営推進
- エンゲージメント調査、360度評価制度による組織力の強化

(4)指標及び目標

マテリアリティの各項目に対しては、KPIの設定・取組計画を策定のうえ、ESG推進に係る各WGが活動を推進し、ESG委員会等で定期的に進捗管理を行っております。マテリアリティの中から、特に重要と判断する指標及び目標並びに実績については、以下のとおりです。

1) 気候変動への対応

環境経営に関する指標及び目標

当社グループは、中期計画の中で環境面においては以下の定量目標を定めております。

GHG排出量においては、2030年にグループ全体のScope 1 & 2の2014年比46%削減を目指しています。また、環境に配慮した商品やサービスの拡充を通じ、農業における環境負荷低減に繋げる取組指標として、2030年にエコ商品の国内売上高比率85%以上を目指しています。

水使用量、廃棄物最終処分量、総物質投入量の削減目標は、2023年実績において、当初設定した2030年目標水準を上回ったことから、2024年より引き上げ及び対象範囲の見直しを実施しました。引き続き2030年目標に向け社内推進をしてまいります。

指標		削減目標(2025年)	実績(2025年)	削減目標(2030年)
GHG排出量 (Scope 1 & 2)	1	35.0% (2014年比)	39.3% (同左)	46.0% (同左)
水使用量 (売上高当たり)	2	32.5% (2014年比)	13.1% (同左)	41.0% (同左)
廃棄物最終処分量 (売上高当たり)	3	67.4% (2013年比)	63.8% (同左)	71.0% (同左)
総物質投入量 (売上高当たり)	3	26.3% (2013年比)	38.5% (同左)	35.0% (同左)

指標		目標(2025年)	実績(2025年)	目標(2030年)
エコ商品の国内売上高比率	4	65.0%	55.3%	-
新算定基準で算定	4	-	76.5%	85.0%

1：対象範囲は提出会社及び連結子会社

算出に使用した電気事業者別排出係数は環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」に2025年2月末現在掲載されている係数を使用しております。

2：対象範囲は(株)ISEKI M&D、(株)井関新潟製造所、(株)井関重信製作所、2024年からPT. ISEKI INDONESIAを追加

3：対象範囲は(株)ISEKI M&D、(株)井関新潟製造所、(株)井関重信製作所

4：2025年までは、仕入れ商品を含む当社ブランドで販売する国内商品の実績を分母・分子とし算定していましたが、仕入れ商品は他社開発のため当社が環境配慮設計に影響できないことから、2026年以降は当社の開発商品のみの実績を対象とするよう算定基準の見直しをいたしました。

2) 人的資本・多様性の確保に向けた対応

人的資本経営に関する指標及び目標

人材育成及び社内環境整備に関しては、以下2つの項目について目標値を定め、随時進捗状況を確認のうえ対応しております。なお、当社グループ各社の業容や規模が様々であり、連結全体での記載が困難であることから、当社単体における目標と実績を記載しております。

指標	目標（2025年）	実績（2025年）	目標（2030年）
管理職に占める女性労働者の割合	7.0%	5.0%	7.0%
中途採用者管理職比率	7.0%	10.4%	7.0%

(注) 女性管理職比率、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいり所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1) 経済情勢及び農業環境の変化		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、農業機械の開発・製造・販売を主な事業内容としております。主な事業基盤である国内農業においては、以下の構造的な課題等に起因して農機需要が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業従事者の高齢化 ・ 担い手不足による農家戸数の減少 ・ 政府による農業政策転換等の影響 ・ 農作物の価格変動による購買意欲の減退、景気の低迷等 	<p>当社グループでは、国内農業の抱える構造的な課題に対し、主に以下の対応を図っています。</p> <p>国内営業深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県別販売エリアをブロック単位に分割し拠点や人員を最適配置、ブロック内では大規模農家に対応するための設備を備えた中核拠点を中心に営業・サービスを展開 ・ 2025年1月1日付で国内広域販売会社を統合し(株)ISEKI Japanを設立、間接業務の集約等による経営効率化、経営資源の集中、迅速な意思決定と強力な推進体制を構築 <p>成長戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長分野である「大型」「先端」「畑作」「環境」へ経営資源を集中、販売強化 ・ (株)ISEKI Japanに「大規模企画室」を設置 ・ 高まる「大規模」農業ニーズに向けた商品、サービスを提供 ・ Non Agri市場への販路拡大、草刈事業の展開 	同水準
2) 為替レートの変動		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、海外事業を展開し、当連結会計年度の連結売上高における海外売上高比率は30.3%です。為替レートの急激な変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループが国内で生産し輸出する事業について円高に振れた場合の価格競争力の低下 ・ 海外関係会社の財務諸表を円換算するにあたっての為替レートの変動による影響 	<p>当社グループでは、為替レート変動によるリスクを軽減するため、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨と円貨の両建てでの輸出取引 ・ 原材料および部品の海外調達 ・ 為替予約の活用による短期的なリスクの軽減 	同水準
3) 原材料の価格高騰、調達難、サプライチェーンの混乱		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、国内外の多数の取引先から原材料や部品を調達し生産品を供給しており、サプライチェーンにおける以下のリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達価格の急激な高騰に伴う製造コスト等の上昇による収益性の低下 ・ 供給逼迫の長期化に起因する生産減少や出荷停滞 ・ 供給品に起因する当社商品の信頼性や評判低下等 ・ 輸送用コンテナやトラックの不足等に起因する出荷停滞 	<p>当社グループでは、調達価格の高騰や安定生産・供給体制の構築等のため、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料価格高騰分の価格転嫁 ・ 調達・出荷の両面で取引先を複数とすることや複数の輸送手段等の確保 ・ 供給遅延が懸念される部品等の早期発注、安全在庫量の確保等 ・ 取引先の信用調査や人権尊重を含むCSRアンケートの実施 ・ トラック・船・鉄道コンテナ等の輸送手段の最適化、荷待ち時間の短縮 ・ 生産拠点の変更に伴う物流拠点と輸送方法の見直し 	同水準

4) 特定の取引先、調達先への依存		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループの連結売上高のうち、主要販売先上位3社の占める割合は、当連結会計年度において約16%となっております。また、当社製の製品に使用している原材料や購入部品には、調達先が特定されているものがあります。特定の販売先や調達先の方針変更や業績不振、倒産等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、OEM供給先も含む特定の販売先や調達先との取引に関し、主に以下の対応により、良好な関係の維持に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先との定期的なコミュニケーション ・トップレベルの関係性強化 ・販売先の満足する製品品質の確保、補修部品の迅速な供給等 	<p>同水準</p>
5) 他社との競争		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループを取り巻く市場環境や競争に対して当社グループがアフターサービスを含めた商品競争力を強化できなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>国内：知的財産の獲得や競争力強化ができない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業に対する高機能製品の開発 ・農業資材費低減ニーズを受けた低価格化等 <p>海外：地域ごとの多様なニーズに対応できない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の高まりを含む事業環境の変化 	<p>当社グループでは、国内外の競合他社との激しい競争に対し、多様なニーズに対応した製品の市場投入のほか、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内での付加価値の向上、知的財産の獲得 ・商品の販売に併せたソリューションの提案等 ・ICTや自動化等のスマート農業関連、カーボンニュートラルに寄与する将来型の開発テーマの増加 海外市場におけるプレゼンスの向上 ・欧州市場向けの電動商品の販売 ・国内と市場が類似する東アジアでの大型・先端技術搭載商品の供給等 	<p>同水準</p>
6) 商品やサービスの重大な不適合や欠陥の発生		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループの開発・製造する商品やサービスに重大な不適合や欠陥が発生した場合、または当社グループ及び当社商品への信頼が失われた場合、多額の損害賠償請求等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、主に以下の対応により、事業や財政状態への影響の低減を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまに満足いただける商品を提供するための品質管理・品質保証体制の構築 ・商品化にあたっては、開発/生産の各プロセスでデザインレビュー（DR）を実施し、役員による移行可否判断により厳格運用 ・グループにおける品質チェック体制を再整備（グローバルQM統括部を設置） ・万一品質問題発生時には社内規定により問題拡大防止への対応を図るプロセスを整備 ・万一の品質問題の発生に備えた製造物賠償責任保険の加入等 	<p>同水準</p>
7) 保有有価証券価格の変動		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、市場価格のある有価証券を保有しております。当連結会計年度末における市場価格のある有価証券は12,679百万円となっております。そのため、株価が大きく下落した場合には、評価損または売却損等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社は、保有目的が純投資目的である投資有価証券は保有しておりません。当社が保有する政策保有株式については、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、取締役会において個別の銘柄ごとに保有に伴う便益やリスク等、保有意義を検証し、保有意義が希薄となった政策保有株式については適宜売却 	<p>同水準</p>

8) 土地及びその他の固定資産の価値下落		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループが保有する固定資産等については、経営環境の著しい悪化に伴う収益性の低下や、市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループにおいては、「プロジェクトZ」による構造改革を推進し、製造・販売の両面で主に以下の対応を図っています。また、これらの施策の進捗について、業績管理を担う部門にてトレースし、収益性の低下につながる事象を把握した場合には、適時に対応策を検討しています。</p> <p>抜本的構造改革 生産最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産拠点と機種種の再編に伴う製造所の統合(松山・熊本)による間接業務の効率化とコスト削減 ・季節性の高い当社製品の生産を集約することで生産の効率化や平準化、在庫の圧縮と効率運用 <p>抜本的構造改革 国内営業深化</p> <p>国内販売会社の統合による以下の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間接業務の効率化 ・一元管理による在庫の効率運用 ・在庫拠点最適化や物流体制見直しによる物流費圧縮 	同水準
9) 環境問題等の公的規制や問題の発生		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループが事業活動を展開する中で、環境を巡る以下の問題等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の環境規制や市場の要求が厳格化した場合のコスト負担 ・環境問題発生時の是正措置、訴訟等 	<p>当社グループでは、生産と生産以外の事業活動の両面から、主に以下の対応により環境負荷の低減に努めているほか、国内外の連結会社における廃棄物の取扱いについて法令に従い適切に対応しています。</p> <p>生産面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制物質等の環境負荷データのモニタリングと環境負荷低減に資する生産活動の推進 <p>生産以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の環境規制に適合する製品の開発 ・環境負荷軽減に資する国内での「エコ商品」の販売推進 ・センシングデータによる可変施肥機能を搭載した農機ラインナップの拡充、農薬を使わず雑草抑制ができる有機農業の導入に資する商材の提供 	同水準
10) 国際的な事業活動に伴うリスク		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、アジアをはじめとして海外にも拠点をもち、また国内の生産拠点においては海外の取引先から原材料や部品を調達して生産し、商品を内外の顧客に供給しています。こうした国際的な事業活動をする上で、以下の変化により、サプライチェーンや生産・営業活動が制限を受け、顧客への商品供給に支障をきたした場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の税制・法令・貿易政策の予期せぬ変化(米国大統領の交代による変化) ・台湾有事やウクライナ・中東地域等の紛争等 <p>また、当社グループはアジア地域への事業展開に注力しておりますが、主に同地域における人材の流動性が高いため、未成熟な技術水準や不安定な労使関係などが、当社グループの事業展開を阻害する可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、現地連結会社等からの情報収集と分析、関係会社との情報共有等を通じ、主に以下の対応により事業への影響の低減を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の税制・法令・貿易政策の変更や雇用情勢等を随時確認する ・地政学リスクに関する報道や官公庁通達を随時確認する ・駐在員等による地政学リスク等の予兆を察知した場合の事業継続の可否や対応の検討 ・上記を通じて得られた情報と分析結果から、必要に応じ操業形態やサプライチェーンの見直し等 	拡大

11) 法令違反リスク		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループが事業活動を展開する中で、事業運営の不備等により、官公庁等から何らかの行政指導等が発せられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合、当社グループの信用失墜を招くほか、事業活動が制限され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、主に以下の対応によりコンプライアンスの徹底、企業内部の問題の早期発見・解決に努めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ子会社の統合再編に伴うグループ3線体制の強化 ・グループ全員に、順守すべき「井関グループ倫理行動規範」の周知徹底 ・コンプライアンス担当役員による統括管理 ・グループ全体で体制を再整備し、中小受託取引適正化法の順守を徹底 ・各本部の統括部門長等で構成するコンプライアンスWGを開催し、社内教育やモニタリング等の施策の推進とフォロー ・「井関グループ内部通報制度（倫理ホットライン）」を設置し、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の第三者窓口を設置 	同水準
12) 自然災害や予期せぬ事故、感染症の拡大等に関するリスク		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループの国内外の主要拠点において発生し、事業活動に直接的または間接的に影響を及ぼす以下の事象が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、台風、水害等の自然災害 ・予期せぬ事故 ・感染症の発生等 	<p>当社グループでは、自然災害や不測の事態発生時等に備え、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災や風水害の各種保険の付保 ・耐震工事の実施、取引先との連携強化 ・重要業務遂行のための支援・代替策確保等の事業継続計画の整備 ・不測の事態の発生時は、社長等を本部長とした「対策本部」を設置し、情報収集と迅速な指示 ・在宅勤務・分散勤務等の勤務形態の弾力化、Webを活用した会議や行事運営等 	同水準
13) 他社との業務提携、合併事業及び戦略的投資		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、必要に応じて他社との業務提携、合併事業、戦略的投資を行います。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに開発、生産、販売するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。</p> <p>しかしながら、以下の事象等に起因するこれらの施策の成否は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務提携、合併事業等において当事者間で利害の不一致が生じ提携を維持できなくなるリスク ・買収等戦略的投資において期待する成果や効果が得られない、時間や費用などが想定以上にかかるリスク 	<p>当社グループでは、トップマネジメントから担当者レベルの各階層において緊密な連携を図るほか、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務提携や投融資に際しての取締役会・経営会議での審議・検討 ・業務提携によるオープンイノベーションの展開にあたり、アーリーステージにあるベンチャー企業等を中心とした出資先候補について、出資管理委員会による評価・選定及び出資後のモニタリング ・所期の効果を発揮できないと判断した場合の経済的影響を最小限とする手段の検討 	同水準

14) 借入金のリスク		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当連結会計年度末における当社グループの借入金の連結貸借対照表計上額は、54,995百万円と、総資産の26%を占めております。そのため、以下の事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融情勢の変化等に伴い借入金利が上昇した場合の借入コストの増加 ・棚卸資産の増加、生産拠点・機種種の再編や将来を見据えた生産最適化の設備投資に伴う借入金の増加 ・取引金融機関とのシンジケートローン及びコミットメントライン契約に付されている財務制限条項に抵触した場合の借入金の繰上返済義務 	<p>当社グループでは、収益性改善や棚卸資産の削減等によるキャッシュフローの創出力向上等を通じて有利子負債を圧縮するため、ならびに急激な金利変動に備えるため、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達方法の多様化手段の一つとして債権の流動化 ・国内広域販売会社の経営統合に伴う在庫の一元管理や効率運用による棚卸資産の削減 ・設備投資に際し一定の基準(ハードルレート)を設け、生み出すリターンが基準を超える投資を実施 ・固定金利等の種々の借入条件の組み合わせ 	拡大
15) 人材の確保、人材不足		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループが持続的成長と企業価値の向上を果たしていくためには、それを実現する多様な人材が必要です。そのため、事業に必要な人材の確保・育成が進まなかった場合には、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、グループの人材育成方針・社内環境整備方針を定め、事業に必要な人材の確保や育成、働きやすく健全な職場の整備のため、以下の対応を図っている他、「プロジェクトZ」施策に沿った人事制度の再整備、処遇改善等のエンゲージメント向上施策も実施してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国籍や性別を問わず、多様な知識・能力・経験を有する人材の採用・育成 ・キャリア採用強化、リファラル採用、ジョブリターン制度の活用 ・事業戦略に沿ったグローバル人材、DX人材等の育成プログラムの強化 ・階層別教育や技術・技能伝承のための社内教育や外部大学院への派遣等の育成プログラム ・グループ人材公募制度による従業員の意思を尊重したキャリア形成支援 ・ウェルビーイング調査やタレントマネジメントシステムの活用によるエンゲージメントの把握と向上 	同水準
16) 情報セキュリティのリスク		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、業務上必要となる個人情報を含む各種の情報をシステム上で管理しております。そのため、以下の事象の発生等による情報漏えいやシステムの停止等により、当社グループの業務の停滞に加え信用の低下を招くなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃による不正アクセス ・コンピューターウィルス感染等 	<p>当社グループでは、電子情報のセキュリティや情報インフラの管理規程、個人情報取扱規程を整備しており、継続的な改善等、主に以下の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データセンターやクラウドサービスを活用したセキュリティ対策の強化 ・外部からの不正アクセス監視サービスの導入 ・不測の事態に備えたサイバー保険の付保 ・個人情報の取扱いに関する定期的な研修 	同水準

17) 気候変動のリスク		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループの事業基盤である農業において、気候変動は、作物体系の変化や農地の減少などによる需給の変動、当社グループの商品構成や販売量をはじめ事業活動全般に大きな影響を及ぼし、適切な対応ができなかった場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>気温上昇を+2 未満に抑えるシナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けた政府等の規制強化による運営コストの増加 ・脱炭素化の進展に伴う調達コストの増加 ・脱炭素需要に対応できないことによる事業機会の損失等 <p>気温上昇が+4 となるシナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害の甚大化によるサプライチェーンを含む生産・販売拠点などの被災影響 ・米の品質低下や稲作可能地域の減少等を受けた稲作用の農機需要の減少 	<p>当社グループでは、気候変動による影響抑制や事業機会の創出のため、以下の対応を図っています。</p> <p>主に2 シナリオにおける対応</p> <p>影響抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用、液化天然ガス(LNG)への燃料転換 ・自家発電設備の排熱のボイラー利用等 ・社内炭素価格(ICP)の導入によりエネルギー効率や脱炭素の視点を反映した投資判断 <p>事業機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農機の電動化 ・農作業効率化に資するスマート農機・ロボット農機の導入促進 ・水田のメタン排出量削減に資する農法の普及 ・化学肥料・農薬を使用しない環境保全型農業のソリューション提案 ・J-クレジットの取組に関する他社との業務提携 <p>主に4 シナリオにおける対応</p> <p>影響抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の継続的見直し ・商品構成や販売網の見直し <p>事業機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット農機による農作業の代替関連技術 ・AIによる気象データ・生育データ分析の自律化等 	同水準
18) 繰延税金資産の回収可能性		
リスクの説明	リスクへの対応	前年度からの変化
<p>当社グループは、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間における市場環境や需要などの予測に基づいた事業計画による課税所得の見積り額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリング結果に基づき判断しておりますが、事業計画の基礎となる主要な仮定の変更や税制改正等により繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、主に以下の対応を図っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準とした事業計画の実現可能性について慎重に検討を行い、課税所得を合理的に見積もり ・経営会議等で業績悪化の兆候を把握し、回収可能性を適時に見直し ・税制改正に係る情報収集、専門家による助言 	同水準

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を継続して行っております。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(1) 経営成績の状況

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。一方で、地政学的リスクの高まりや米国関税政策の影響、物価上昇による景気下押しリスク等、先行きは依然として不透明な状況です。

このような状況の中、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

〔当期連結業績〕

当期の売上高は、前期比17,344百万円増加し、185,770百万円(前期比10.3%増加)となりました。

国内売上高は前期比16,420百万円増加の129,452百万円(前期比14.5%増加)となりました。農機製品・作業機は農家の購買意欲の高まりを的確に捉え増収、さらに安定収益源であるメンテナンス収入の続伸、施設大型物件の複数完工もあり、国内合計では大幅な増収となりました。

海外売上高は前期比923百万円増加の56,318百万円(前期比1.7%増加)となりました。欧州はイギリスIUK社の連結化とフランスIF社の堅調により、ドイツIMG社の仕入商品特需があった前年と同水準を維持、北米市場では弱含みが継続し減収となったものの、アジアでカバーし、海外合計では増収基調を維持しました。

営業利益は前期比2,305百万円増加の4,225百万円(前期比120.1%増加)となりました。国内外の増収および価格改定効果で増益となりました。

経常利益は前期比2,541百万円増加の4,119百万円(前期比161.1%増加)となりました。

税金等調整前当期純利益は4,434百万円(前期は税金等調整前当期純損失1,531百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,757百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,022百万円)となりました。主に固定資産売却益の計上と前年にあった構造改革に伴う減損損失がなくなったことで、経常利益から増益幅が拡大となりました。

〔当期個別業績〕

当期の売上高は88,450百万円(前期比2.5%増加)、営業損失は886百万円(前期は営業損失1,664百万円)、経常利益は684百万円(前期比92.2%減少)、当期純利益は467百万円(前期比89.2%減少)となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、耕うん機など)は24,318百万円(前期比14.4%増加)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は8,170百万円(前期比24.3%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は18,649百万円(前期比14.1%増加)、作業機・補修用部品・修理収入は53,529百万円(前期比20.9%増加)、その他農業関連(施設工事など)は24,784百万円(前期比0.9%増加)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタ、草刈機など)は40,003百万円(前期比11.0%増加)、栽培用機械(田植機など)は1,005百万円(前期比1.4%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は1,455百万円(前期比147.6%増加)、作業機・補修用部品・修理収入は7,280百万円(前期比5.1%増加)、その他農業関連は6,573百万円(前期比39.3%減少)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,342百万円増加し209,475百万円となりました。販売が進んだことにより棚卸資産は減少した一方、期末にかけて債権回収が進み現預金が増加しました。また、株価上昇に伴い投資有価証券が増加したほか、プロジェクトZの生産最適化投資などで固定資産が増加しました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3,247百万円減少し131,046百万円となりました。主に有利子負債の減少によるものであります。

純資産の部は、当期純利益の計上や株価上昇に伴う有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ6,590百万円増加し78,428百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ4,690百万円増加し12,840百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上と棚卸資産の減少により23,456百万円の収入（前期比14,631百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に設備投資による支出と有形固定資産の売却収入により4,442百万円の支出（前期比1,400百万円の支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に有利子負債の返済により15,132百万円の支出(前期比10,032百万円の支出増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、部品原材料の購入及び製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用に係る運転資金のほかに、生産設備の更新や営業拠点の整備等の設備投資資金であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。なお、当社は、資金の流動性を確保するため、主要取引銀行と総額20,030百万円のコミットメント・ライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における有利子負債(リース債務含む)の残高は62,174百万円、現金及び預金の残高は12,891百万円となっております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、抜本的構造改革と成長戦略を立案・実行する「プロジェクトZ」において、基本戦略及び数値目標（2027年までに連結営業利益率5%以上・ROE8%以上・DOE2%以上）を定めました。重視する経営指標の状況は以下のとおりであります。

	2023年12月期 (実績)	2024年12月期 (実績)	2025年12月期 (実績)
連結営業利益率	1.3%	1.1%	2.3%
自己資本利益率(ROE)	0.0%	4.4%	3.9%
株主資本配当率(DOE)	1.0%	1.0%	1.3%

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別生産実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	41,370	6.3
栽培用機械	8,252	2.1
収穫調製用機械	17,801	35.4
作業機・補修用部品	2,166	13.8
その他農業関連	6,345	22.6
合計	75,936	13.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

主として需要見込みによる生産方式であり、受注生産はほとんど行っていないため記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別販売実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	64,322	12.3
栽培用機械	9,175	20.8
収穫調製用機械	20,104	18.7
作業機・補修用部品・修理収入	60,809	18.8
その他農業関連	31,357	11.4
合計	185,770	10.3

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来「需要家に喜ばれる製品」の提供を企業理念の一つに掲げ、お客様に満足してご使用いただける商品を適切なタイミングで提供することをモットーとして、研究開発活動を展開しています。お客様のニーズに応えるため、徹底した市場調査・現地調査に基づき、省エネ・低コスト農業、安全作業・環境保全への配慮などに積極的に取り組んでいます。

国内においては、ICTやロボット技術を活用した超省力化農業、経験や勘に依存しない誰もが取り組みやすい農業、データを駆使した戦略的な農業を可能とするスマート農業にも積極的に取り組んでいます。海外においては、欧州景観整備市場への対応や、日本で培った稲作技術を活用した商品展開など、地域のニーズに対応した商品展開に積極的に取り組んでいます。

また、脱炭素社会および循環型社会の実現に向けた商品開発にも積極的に取り組んでいます。開発製造本部内のランドスケープ技術部は、公園・緑地管理や景観整備向けトラクタ、乗用モアなどのNon-Agri製品を対象に、電動化など製品のゼロエミッション化に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,934百万円であり、主たる研究成果は次のとおりであります。

農業関連事業

(乗用モア)

乗用モアはゴルフ場、競技場、公園、河川敷、学校のグラウンドなどあらゆるシーンの芝・草管理をサポートします。今回、欧州で非常に高い評価をいただいている乗用モア「SXG327-S5H2S」を国内に投入しました。

欧州での経験を生かした高い条件適応性で、軽作業から高負荷のかかる作業、傾斜地や背の高い雑草刈りでも安定作業が可能です。刈った草の集草容量は650Lでハイダンプ仕様となっており、最大高さ約2mまで素早く持ち上げトラックへの排出も容易に行えます。コレクタが満杯の状態でも最大高さに持ち上げた場合でも安定するよう前後バランスを考慮しています。また、刈幅は54インチ(1,372mm)と広く、センター排出方式を採用して広口のシューターによって、背の高い草や濡れた草でも詰まりにくい構成で効率的な作業を可能としています。

操作関係はコレクタ(集草機)のリフトおよび、ダンプを操作するジョイスティックレバーとモアデッキ操作レバーの2本構成としています。これにより誤作動を防止するとともに、シューターのクリーニングレバーも右側に装備しているので、作業中は全て右側レバーとスイッチで作業が可能です。チルトステアリングおよびオートクルーズ装備により快適な操作性を実現しました。

(田植機)

RPQ3シリーズは2022年の発売開始以来、本格ロータリ式の乗用4・5条田植機として好評を頂いています。このたび、小型乗用田植機「さなえ」RPQ5シリーズを市場投入しました。

農家の高齢化に伴う更なる安全性の向上や、低コスト栽培「密播疎植」(みっばそしょく)が可能な型式を設定することで、より安全で、より低コストな田植え作業を可能としています。

(野菜作商品)

野菜産地では若い後継者が多く、軽労化と効率を重視した経営を行っており、このような農家からは効率の良い全自動野菜移植機が求められています。キャベツ栽培とスイートコーン栽培の両方に力を入れる多角経営化も見られることから、高能率でキャベツとスイートコーンの作業体系に対応した歩行型全自動野菜移植機「PVZ100-90WL」を投入しました。

スイートコーンの栽培体系である1うね2条(条間35cm前後)に往復2条で対応できるトレッドを採用、キャベツの1うね60cmの栽培体系にもトレッドを調整することで適応可能としています。

当社は、「ISEKIレポート」等において当社グループの研究開発の考え方、活動、知的財産戦略等について情報開示を行っております。「特許行政年次報告書」（特許庁編）によれば、日本における分野別登録数（2014年までは分野別公開数）及び全産業を対象とした特許査定率において上位を維持し続け、2024年度は分野別登録数で第2位となりました。

(分野別登録数・分野別公開数の年度別推移)

年	2000～2006	2007～2014	2016～2017	2018	2019	2020～2024
統計数	分野別公開数		分野別登録数			
分野	農水産	その他の特殊機械				
順位	1位			2位	1位	2位

年	2004～2010	2011	2012～2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
特許査定率	-	91.8%	-	96.4%	97.7%	98.7%	97.2%	94.6%		96.7%
順位	1位	2位	1位	2位	1位			3位		3位

特許査定率 = 特許査定件数 / (特許査定件数 + 拒絶査定件数 + 取下・放棄件数)

取下・放棄件数 ... 拒絶理由通知後に取下げまたは放棄した件数

2023年度は、特許登録件数が公表基準に満たないため、当社の特許査定率は公表されていません。

また、自動化、電動化等の先端技術の研究開発に伴い、これらの発明提案が全体の約60%まで増加しており、先端技術能力の底上げが図られています。そして、市場を席卷するレベルの技術を「スーパー・アイ」と位置づけ、この「スーパー・アイ」の技術を創出することにより競争優位性や収益の向上を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主として生産・開発力強化、品質向上のための生産設備、また営業サービス網の充実のための投資を行っており、当連結会計年度における投資総額は5,788百万円(無形固定資産等を含む)であります。

投資の主なものは次のとおりであります。

農業関連事業

(農業機械の開発、製造部門)

新製品の開発及び生産立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備など当社及び連結子会社(株)ISEKI M&D、(株)井関新潟製造所他3社)実施分を含め3,576百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新及び旧型化した製品設備について219百万円の除売却損を計上しております。

(農業機械の販売部門)

販売店舗、サービス整備工場及び製品倉庫の新設、改修のほか、新製品の発表に伴う販売推進機械の取得など、主として国内販売会社(株)ISEKI Japan他2社)が行うほか、当社実施分を含め総額1,799百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新のほか、販売店舗及びサービス整備工場の改修等に伴い159百万円の除売却損を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都荒川区)	その他 一般設備	110	20	362 (2.1)	262	20	776	140
砥部事業所 (愛媛県伊予郡砥部町)	研究設備、 その他 一般設備	354	528	5,323 (101.0)	127	96	6,431	343
本社 (愛媛県松山市)	研究設備、 その他 一般設備	1,088	146	2,670 (48.8) [10.2]	79	33	4,018	52
つくばみらい事業所、 関西事業所他2地区 (茨城県つくばみらい市他)	その他 一般設備	751	612	3,098 (107.5) [18.0]	5	44	4,512	16

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
(株)ISEKI M&D	本社、松山工場 (愛媛県松山市)	農業機械 製造設備	3,245	1,239	3,277 (149.1) [11.3]	2,332	473	10,568	597
	熊本工場 (熊本県上益城郡益城町)	農業機械 製造設備		29	966 (114.9) [21.2]	248	59	1,303	150
(株)井関新潟 製造所	本社、工場 (新潟県三条市)	農業機械 製造設備	1,590	500	357 (25.2) [5.8]	9	43	2,501	158
(株)ISEKI Japan	本社事務所 他 (東京都荒川区他)	その他 一般設備	308	0	140 (11.5)	2		451	147
	北海道カンパニー (北海道札幌市手稲区他)	その他 一般設備	4,061	231	2,246 (385.5) [9.5]	1	72	6,613	405
	東北カンパニー (宮城県岩沼市他)	その他 一般設備	1,620	0	2,374 (118.0) [81.8]	777	52	4,826	413
	関東甲信越カンパニー (茨城県稲敷郡阿見町他)	その他 一般設備	2,260	399	5,708 (175.8) [61.5]	8	37	8,414	450
	関西中部カンパニー (愛知県安城市他)	その他 一般設備	2,581	352	7,131 (148.9) [97.6]	414	72	10,553	589
	中四国カンパニー (広島県東広島市他)	その他 一般設備	1,336	20	2,518 (147.4) [49.9]	717	20	4,614	455
	九州カンパニー (熊本県上益城郡益城町他)	その他 一般設備	1,559	178	2,556 (107.0) [23.3]	22	22	4,339	346

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
PT. ISEKI INDONESIA	本社、工場 (インドネシア東ジャワ州)	農業機械 製造設備	1,354	9	465 (68.3) [68.3]	2	189	2,021	169

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上記()内数値は土地の面積であり、[]内数値は連結会社以外から賃借している土地の面積で外書きしております。
3 連結会社間における賃貸借設備は、借主側の設備として記載しております。
4 上記の内、(株)ISEKI M&D 熊本工場について、2025年12月末をもって生産終了しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了 予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社事務所 (東京都荒川区) 他全社一括	その他一般設備	1,428	57	自己資金 リース 借入金	2025年 2月	2026年 12月
	砥部事業所 (愛媛県伊予郡 砥部町) 他全社一括	新型製品設備	1,534	106		2025年 1月	2026年 12月
(株)ISEKI M&D	本社、工場 (愛媛県松山市)	新型製品設備 合理化、省力化設備	7,002	3,177		2025年 1月	2026年 12月
(株)井関新潟製造所	本社、工場 (新潟県三条市)	新型製品設備 合理化、省力化設備	135	18		2025年 12月	2026年 12月
PT.ISEKI INDONESIA	(インドネシア 東ジャワ州)	新型製品設備 合理化、省力化設備	94	18		2025年 12月	2026年 12月
(株)ISEKI Japan	営業所 (東京都荒川区)	販売店舗、整備工場の 新設、改修 販売推進機械 その他一般設備	1,825	69		2025年 12月	2026年 12月

(2) 重要な設備の除却等

当社の連結子会社である(株)ISEKI M&D 熊本工場が2025年12月末をもって生産終了したことにより、当該資産は売却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,984,993	22,984,993	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	22,984,993	22,984,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(非常勤監査役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
新株予約権の数	37個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり10円
新株予約権の行使期間	2014年8月26日～ 2039年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,300円 資本組入額 1株当たり1,150円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不

要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、前記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

上記及びは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	206,864,943	22,984,993		23,344		11,554

(注) 2017年3月30日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は206,864,943株減少し、22,984,993株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	44	258	83	23	13,686	14,126	
所有株式数 (単元)		73,225	8,690	30,391	24,044	90	92,854	229,294	55,593
所有株式数 の割合(%)		31.93	3.79	13.25	10.49	0.04	40.50	100.00	

(注) 1 自己株式111,578株は「個人その他」に1,115単元及び「単元未満株式の状況」に78株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は111,478株であります。なお、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式245,400株は、「金融機関」に2,454単元を含めて記載しています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,730	7.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,070	4.68
㊦セキ株式保有会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	1,017	4.45
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	868	3.80
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	800	3.50
井関営業・販社グループ社員持株会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	755	3.30
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	580	2.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	527	2.31
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	434	1.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	413	1.81
計		8,198	35.84

- (注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式は111千株であります。自己株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式245千株は含まれておりません。
- 2 株式会社日本カストディ銀行（信託口）には、役員向け株式交付信託による保有株式245千株が含まれております。
- 3 上記のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,730千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 527千株 |
- 4 2022年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,070	4.66
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	376	1.64

- 5 2026年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800	3.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	410	1.79
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	295	1.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,400		権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,818,000	228,180	同上
単元未満株式	普通株式 55,593		同上
発行済株式総数	22,984,993		
総株主の議決権		228,180	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式245,400株(議決権2,454個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,454個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	111,400		111,400	0.48
計		111,400		111,400	0.48

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。
- 2 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式245,400株については、上記の自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

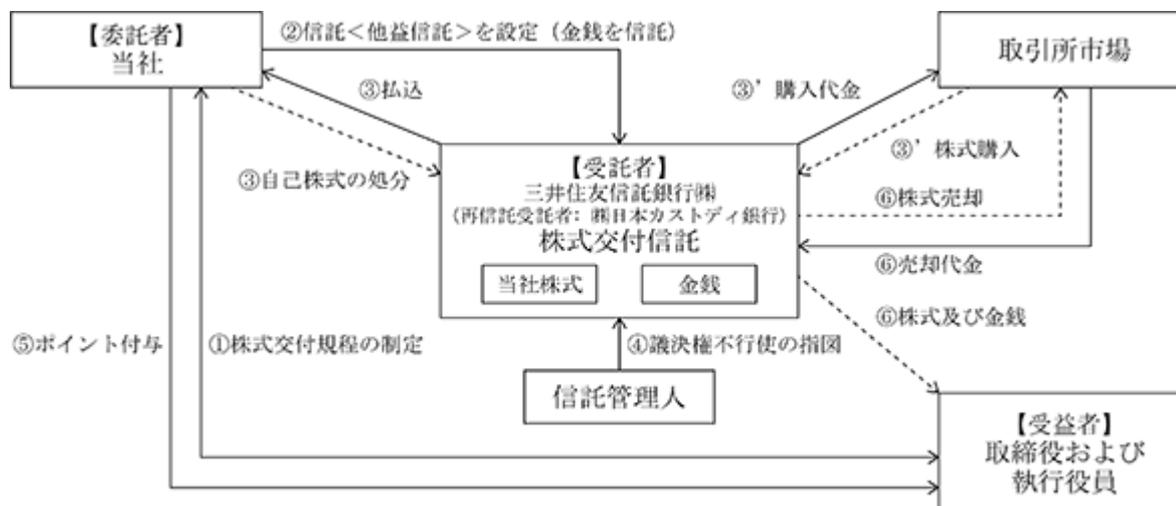
当社は、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会の承認を受け、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、また、同様に執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役執行役員を受益者とする株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役執行役員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役及び執行役員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

- 2．取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数
当社が取締役及び執行役員に対して付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり、103,000ポイントとします。
- 3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式交付規程に基づき株式受益権を取得する取締役及び執行役員です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194	339,990
当期間における取得自己株式	20	36,584

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	111,478		111,498	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式245,400株は上記保有自己株式には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を、重要政策の一つとしております。持続的な事業活動の前提として、財務の健全性の維持向上を図りつつ、収益基盤や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合的に勘案したうえで、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、前年の期末配当金1株当たり30円に対し10円増配となる40円の期末配当を実施する予定であります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	914	40.00

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として経営システムを運営しております。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を維持するために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

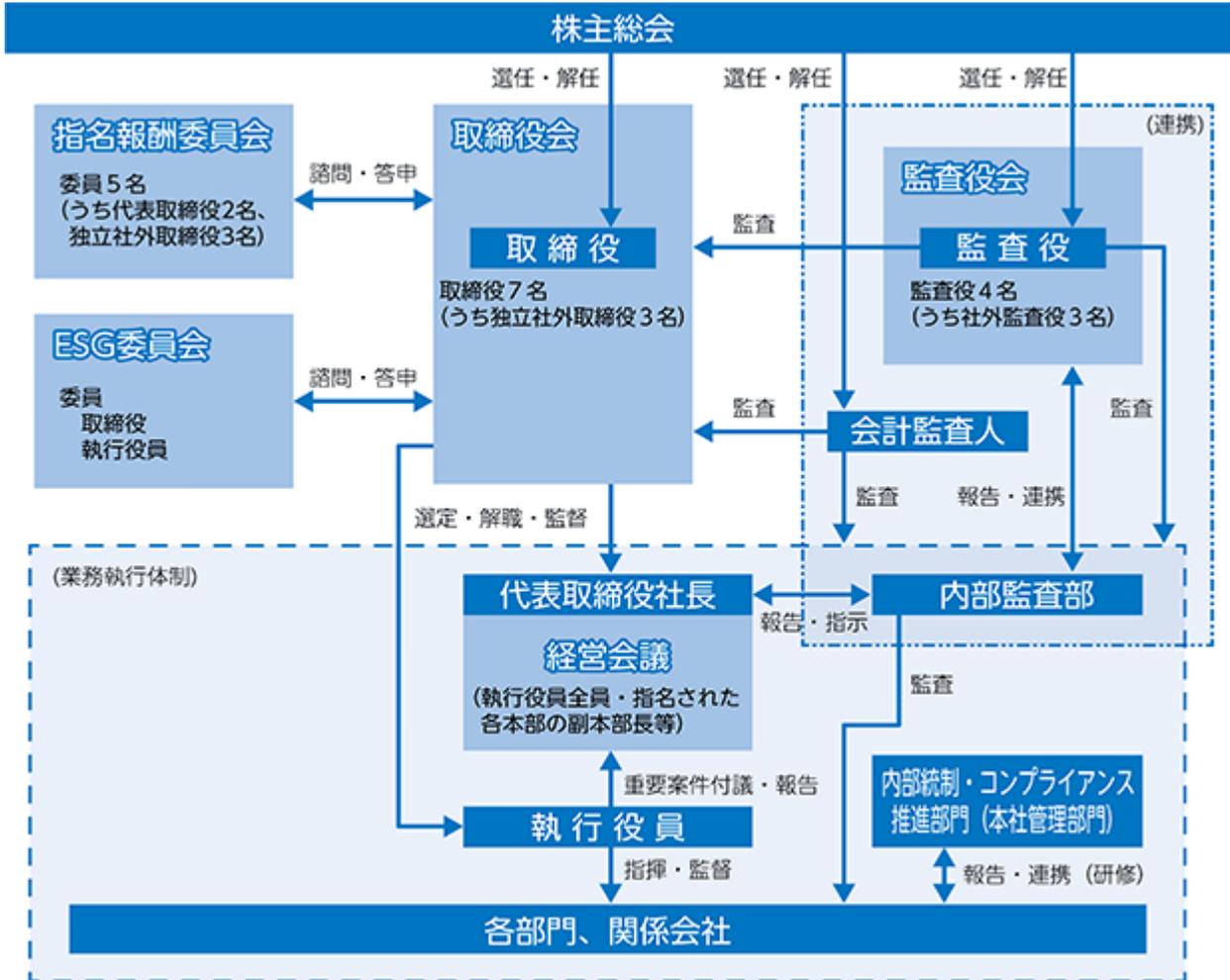
取締役会は、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、取締役7名で構成され、内3名が独立社外取締役であります。2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は、取締役8名で構成され、内4名が独立社外取締役となる予定です。取締役会では、法令または定款に定める事項の他、経営上の基本事項について意思決定するとともに、迅速な意思決定のため月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役会の議長は独立社外取締役の岩崎淳です。また取締役の氏名については、「（2）役員 の状況」に記載のとおりです。業務執行については、各執行役員が取締役会で定めた担当業務の責任者として円滑に職責を果たすとともに、執行役員全員及び議長が指名する各本部の副本部長等で構成する経営会議を原則として月2回以上開催し、最新情報を共有しつつ事業展開のあり方及びリスクの存在とその顕在化回避策などを協議・報告することによって、健全な経営を行うべく努めております。

また、透明性のある情報開示には、ステークホルダーに対し重要な情報を適時適切に開示するための体制を整備するとともに、グループ全体の管理規程、報告体制等を整備し、業務の適正性の確保と情報の共有を図っております。

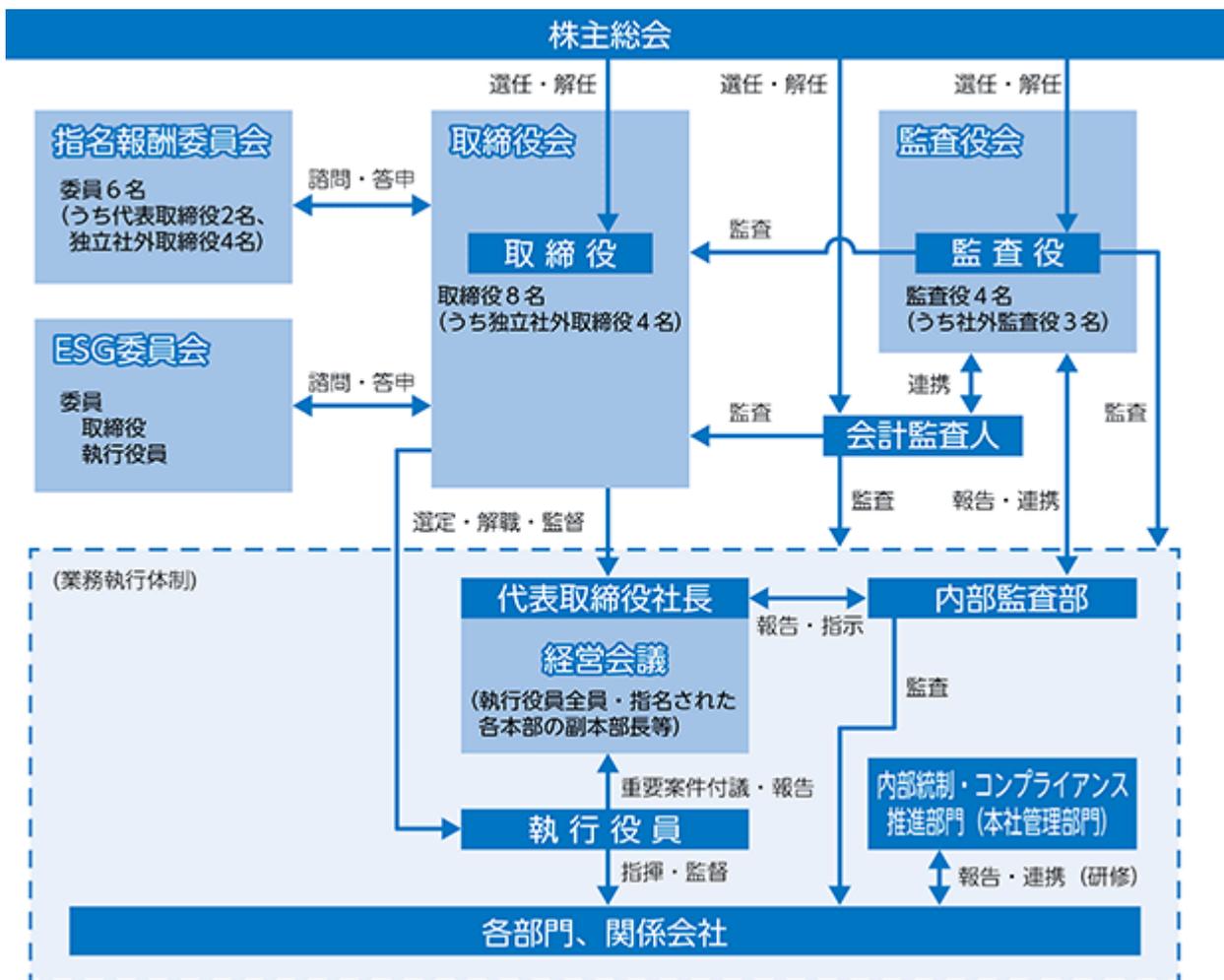
監査役会は、監査役4名で構成され、内3名が社外監査役（内1名は公認会計士及び司法書士）であります。監査役は取締役会及び重要な会議体に出席するほか、独自に監査方針を決定し、内部監査部門や会計監査人とも連携して当社及び子会社の業務や財産の調査を行うとともに、経営会議等における重要な議案や取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。なお、監査役会の議長は常勤監査役の藤田康二です。また監査役の氏名については、「（2）役員 の状況」に記載のとおりです。

以上により、現時点では経営の監視やコーポレート・ガバナンスの実効性確保に関して十分に機能する当体制が、最も合理的であると判断しております。

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

- a. 当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」（内部統制）を整備しております。
- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
井関グループ倫理行動規範および倫理規程をコンプライアンス体制の基本とし、教育・研修等を通じてグループ全員に周知・徹底する。
コンプライアンスに係る通報体制として制定した井関グループ内部通報制度(倫理ホットライン)を、内部通報制度運用規程に基づき、運用する。
コンプライアンスについては、コンプライアンス担当役員が統括管理し、ESG推進に係るコンプライアンスワーキンググループが中心となって徹底を図る。また、その状況について、全取締役・執行役員が出席するESG委員会に報告し、必要な対応を協議する。
内部監査部において、コンプライアンス実施状況を監査し、監査結果を取締役会、代表取締役社長、社外取締役および監査役に報告し、必要な対応を協議する。
中小受託取引適正化法（通称：取適法）をはじめとする関連法令の遵守に向け、組織・体制を再整備し、教育・研修を継続的に実施するとともに、社内ルールの運用状況の定期的なモニタリングを実施する。不備については速やかに改善する。
取締役および使用人は、重大な法令違反等を発見したときは、直ちに取締役会、代表取締役社長、社外取締役および監査役に報告する。併せてその内容をESG委員会に報告し、必要な対応を協議する。
反社会的勢力やそれらの団体に対しては、井関グループ倫理行動規範に示した行動指針に基づき、一切の関係を遮断する。また反社会的勢力の排除に向け、反社会的勢力対応規程に基づき、体制の整備と活動を行う。
 - 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録や稟議書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程および文書規程に基づき、当該情報の性質（機密性・重要性）に応じた的確に保存・管理する。また、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
情報資産の適切な維持・管理を図るため、電子情報のセキュリティ管理規程に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備・運用する。また、当該体制および関連する各種施策については、必要に応じて見直しを行い、継続的な改善を図ることで情報セキュリティ水準の維持・向上に努める。
個人情報等を法令および個人情報取扱規程に基づき、適切に保存・管理する。
 - 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
総合企画部を主管部とし、リスク管理規程に従い、リスクの総合管理を行う。同部においては当社グループを取り巻くリスクの洗い出し・評価を実施し、適切な対策を講じる。
取締役および使用人は、重大なリスクを認識したときは、直ちに取締役会、代表取締役社長、社外取締役および監査役に報告する。
大規模災害等を想定した事業継続計画を定め、不測の事態が発生した場合には、同計画に基づき、当社社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響等を極小化する。
 - 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、権限規程・業務分掌規程等の諸規程、予算制度、人事管理制度等を整備して、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
取締役の職務の執行に関する重要事項については、取締役会において多面的な検討を行う。
取締役会の意思決定の充実および迅速化、業務執行・監督機能の強化のため、代表取締役社長は、社外取締役と定期的な面談の機会を持ち、情報・意見交換を行う。
 - 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ全社に係る業務の適正性・効率性を確保するため、関連会社管理規程を基礎として、グループ各社で諸規程を整備させ、連携体制の強化を図る。経営管理については、関連会社管理規程に従い、経営上の重要事項に関する承認および業務執行状況・財務状況の定期的な報告および協議等により、グループ会社の経営の管理を行う。
重要な子会社の取締役に対し、その業務執行の状況について、当社の取締役会等で定期的

に報告を求める。

リスクの認識およびコンプライアンス違反発生時には、グループ会社は直ちに業務主管部に通知し、業務主管部は適切に対処する。

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、体制を整備し、有効性を評価し、必要な改善を行う。

当社および重要な子会社は、業務の適正を確保するため、当社および当該子会社双方の管理部門が連携して事業部門をモニタリングする体制を整備し、適切に対処する。

当社の内部監査部は、事業活動から独立した立場で内部統制システムの有効性について監査し、重要事項については取締役会、代表取締役社長、社外取締役および監査役に報告し、必要な対応を協議する。

当社からの経営管理・経営指導等の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、グループ会社はその旨を業務主管部もしくは監査役またはESG委員会に報告する。

重大な法令違反等について、業務主管部は、直ちに取締役会、代表取締役社長、社外取締役および監査役に報告する。併せてその内容をESG委員会に報告し、必要な対応を協議する。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

当該使用人の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定する。

当該使用人は、監査役の専属とし、他の部署を兼務しない。

- 7) 監査役への報告に関する体制、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および内部監査部その他使用人並びに子会社の取締役、使用人またはこれらの者より報告を受けた者（以下、これらを総称して「取締役および使用人等」という。）は、重大な法令違反等や重大なリスクを認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。

取締役および使用人等は、当社およびグループ会社の業務または業績に関する重要な事項について適宜当社の監査役に報告する。

監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。

取締役および使用人等が上記に定める報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。

- 8) 監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務については、監査役からの請求により遅滞なく前払いまたは精算する。

- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に面談の機会を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について情報・意見交換を行う。

監査役が会計監査人および内部監査部と定期的に会合を開催し、監査状況等の報告を受け、意見交換を行うなど、緊密に連携を図ることのできる環境を整備する。

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、ESG委員会などの会議に出席し意見を述べることができるとともに、議事録その他の関係書類を閲覧することができる。

監査役は、当社グループのコンプライアンス体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、取締役、担当役員もしくは業務主管部に意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

- b. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

- 1) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することがで

きる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

2) 取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

3) 監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

4) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは、社外取締役及び社外監査役として将来に亘り適切な人材を迎えることができるようにすること及び社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

5) 会計監査人の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

被保険者の範囲は以下のとおりであります。

- ・当社及び当社の子会社の取締役
- ・監査役
- ・執行役員
- ・管理職または監督者としての地位にある従業員等

なお、その保険料については全額当社が負担しております。

d. 取締役会定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩

和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定例取締役会を含む計19回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の 取締役会出席率
代表取締役 社長執行役員	富安 司郎	100% (19/19回)
代表取締役 専務執行役員	小田切 元	100% (19/19回)
取締役 常務執行役員	深見 雅之	100% (4/4回)
取締役 常務執行役員	神野 修一	100% (19/19回)
取締役 常務執行役員	谷 一哉	100% (19/19回)
取締役 (独立・社外・議長)	岩崎 淳	100% (19/19回)
取締役 (独立・社外)	木曾川 栄子	100% (19/19回)
取締役 (独立・社外)	岸本 史子	100% (19/19回)

(注) 深見雅之氏は、2025年3月27日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、退任以前の取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程及び権限規程を定め、法令または定款に定める事項に加え、経営方針、計数計画及び機構改革等、取締役会の決議事項とすることが適当であると認められる事項について取締役会において意思決定するほか、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

「指名報酬委員会」の活動状況

・「指名報酬委員会」について

当社は、取締役等の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関として、代表取締役及び独立社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しています。委員会では、取締役の選解任に関する株主総会議案の提案、執行役員の選任・解任、代表取締役の選定・解職等指名に関する事項に加え、取締役及び執行役員の報酬について審議し、取締役会に答申しています。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を8回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の 指名報酬委員会出席率
代表取締役 社長執行役員	富安 司郎	100% (8 / 8 回)
代表取締役 専務執行役員	小田切 元	100% (8 / 8 回)
取締役 (独立・社外・委員長)	岩崎 淳	100% (8 / 8 回)
取締役 (独立・社外)	木曾川 栄子	100% (8 / 8 回)
取締役 (独立・社外)	岸本 史子	100% (8 / 8 回)

「ESG委員会」の活動状況

・「ESG委員会」について

当社は、ESGを巡る諸課題への対応に関する取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員で構成する「ESG委員会」を設置しています。委員会では、当社グループのESG向上に関する事項について審議し、取締役会に答申しています。なお、オブザーバーとして監査役の出席を要請し、必要に応じ意見を求めています。

当事業年度において当社はESG委員会を12回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の ESG委員会出席率
代表取締役 社長執行役員	富安 司郎	100% (12/12回)
代表取締役 専務執行役員	小田切 元	100% (12/12回)
取締役 常務執行役員	深見 雅之	100% (3 / 3 回)
取締役 常務執行役員	神野 修一	100% (12/12回)
取締役 常務執行役員	谷 一哉	100% (12/12回)
取締役 (独立・社外・委員長)	岩崎 淳	91.7% (11/12回)
取締役 (独立・社外)	木曾川 栄子	100% (12/12回)
取締役 (独立・社外)	岸本 史子	91.7% (11/12回)

(注) 深見雅之氏は、2025年3月27日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、退任以前のESG委員会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	富安 司 郎	1958年2月6日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2015年6月 中央不動産株式会社顧問 2016年1月 当社顧問 2016年3月 当社取締役専務執行役員 社長補佐 総合企画部管掌 IR・広報室管掌 人事部管掌 財務部担当 2017年1月 当社取締役副社長執行役員 総合企画部、IR・広報室担当 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員就任現在	(注) 4	159
代表取締役 専務執行役員 「プロジェクト Z」リーダー	小田 切 元	1963年1月6日生	1987年4月 井関農機株式会社入社 2008年11月 当社野菜技術部長 2010年12月 当社アグリインプル事業部長 2014年6月 井関農機(常州)有限公司銷售分公司總經理 2016年1月 当社執行役員営業本部副本部長 2016年3月 株式会社トセキ北海道代表取締役社長 2018年7月 東風井関農機機械有限公司董事、總經理 2019年1月 当社常務執行役員 2020年1月 当社開発製造本部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員 2022年3月 当社代表取締役専務執行役員就任現在 2023年11月 当社「プロジェクトZ」リーダー就任現在	(注) 4	139
取締役 常務執行役員 人事、IT企画、 秘書担当	神野 修 一	1962年10月14日生	1985年4月 井関農機株式会社入社 2008年4月 当社事務企画部長 2011年12月 当社IR・広報室長 2013年10月 当社人事部長 2015年6月 当社取締役執行役員 人事部担当 コンプライアンス担当 2016年3月 当社事務企画部担当 2018年12月 当社IT企画推進統括部担当 2022年1月 当社財務、IT企画、業務効率化担当 2022年8月 当社財務、IT企画担当 2023年1月 当社取締役常務執行役員就任現在 2025年3月 当社人事、IT企画担当 2025年6月 当社人事、IT企画、秘書担当就任現在	(注) 4	131
取締役 常務執行役員 総合企画、 IR・広報、 財務担当	谷 一 哉	1969年3月14日生	1992年4月 井関農機株式会社入社 2009年4月 ヨーロッパトセキ社代表取締役社長 2015年1月 トセキフランス株式会社代表取締役社長 2017年10月 当社海外営業総括部長兼欧州営業部長 2020年1月 当社執行役員 海外営業本部長 2020年3月 当社取締役執行役員 2024年1月 当社取締役常務執行役員就任現在 2025年3月 当社総合企画、IR・広報、財務担当就任現在	(注) 4	84
取締役	岩崎 淳	1959年1月9日生	1990年11月 センチュリー監査法人入所 1991年3月 公認会計士登録 1997年3月 不動産鑑定士登録 2005年8月 新日本監査法人退所 2005年9月 岩崎公認会計士事務所所長就任現在 2013年6月 当社取締役就任現在 2015年6月 日本ハム株式会社社外監査役 2016年6月 オリンパス株式会社社外監査役 2019年6月 日本ハム株式会社社外取締役 オリンパス株式会社社外取締役 2024年6月 日本化薬株式会社社外監査役就任現在	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	木曾川 栄子	1962年3月21日生	1984年4月 アメリカンファミリー生命保険会社入社 2004年4月 同社オペレーション統括本部部长 2010年1月 同社契約管理企画第二部部长 2011年1月 同社契約保全部部长 2012年1月 同社契約保全部・料金第一部・料金第二部執行役員 2013年1月 同社成長戦略プログラム執行役員 2016年1月 アフラック収納サービス株式会社代表取締役社長 2018年1月 アメリカンファミリー生命保険会社事務統括部・ お客様サービス推進部執行役員 2021年1月 アフラック生命保険株式会社顧問 2023年6月 丸文株式会社社外取締役(監査等委員)就任現在 2024年3月 当社取締役就任現在 2025年1月 公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク副理事長 2026年3月 公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク理事現在	(注)4	
取締役	岸本 史子	1973年9月23日生	1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年3月 同所卒業 2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2019年6月 あずさ総合法律事務所入所 2021年9月 日本電技株式会社社外取締役(監査等委員)就任現在 2024年3月 あずさ総合法律事務所所長就任現在 当社取締役就任現在	(注)4	
常勤監査役	藤田 康二	1963年4月11日生	1986年4月 株式会社伊予銀行入行 2014年8月 同行資金証券部長 2016年6月 同行執行役員資金証券部長 2017年6月 同行執行役員東京支店長兼市場営業室長 2019年6月 同行常務執行役員今治グループ長兼今治支店長 2022年10月 同行上席執行役員今治グループ長 兼今治支店長兼中浜支店長兼近見支店長 2023年3月 当社常勤監査役就任現在	(注)5	47
常勤監査役	森本 健太郎	1970年4月21日生	1994年4月 農林中央金庫入庫 2013年7月 同金庫投融資企画部総括課長 2015年7月 同金庫営業第四部副部长 2019年4月 同金庫出向(アグリビジネス投資育成株式会社) 2021年4月 同金庫大阪支店主任考査役 2024年3月 当社常勤監査役就任現在	(注)5	24
常勤監査役	高橋 一真	1964年1月28日生	1987年4月 井関農機株式会社入社 2011年6月 当社財務部長 2016年1月 当社執行役員 2016年3月 当社総合企画部長 2017年1月 当社財務部副担当 2019年1月 当社総合企画部副担当 2019年4月 当社開発製造本部長補佐 2020年9月 当社開発製造本部統括役員 2022年1月 当社開発製造本部副本部長 総合企画副担当 2023年11月 当社「プロジェクトZ」副リーダー 2025年1月 当社理事 2025年3月 当社常勤監査役就任現在	(注)5	127
監査役	山下 泰子	1963年11月5日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人入所 1992年2月 公認会計士登録 1997年1月 株式会社アイ・ピー・ピー入社 1998年3月 グローバル・ブレイン株式会社入社 2002年5月 新日本監査法人入所 2010年9月 司法書士法人最首総合事務所入所 2011年10月 司法書士登録 2012年9月 日本司法支援センター監事(非常勤) 2013年12月 司法書士山下泰子事務所代表就任現在 2016年5月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年6月 株式会社アールシーコア社外取締役(監査等委員) 2020年12月 イオンモール株式会社社外取締役 2025年3月 当社監査役就任現在	(注)5	
計					711

- (注) 1 取締役岩崎淳、取締役木曾川栄子及び取締役岸本史子は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役藤田康二、常勤監査役森本健太郎及び監査役山下泰子は、社外監査役であります。
- 3 当社では、個々の組織の業務執行について責任を負い、経営環境への迅速な対応と経営効率の向上を図るため、全取締役(社外取締役を除く)を執行役員とした執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在における執行役員の員数は取締役4名を含む13名であります。
- 4 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、藤田康二につきましては2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、森本健太郎につきましては2027年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、高橋一真及び山下泰子につきましては2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役木曾川栄子の戸籍上の氏名は森本栄子であります。
- 7 取締役岸本史子の戸籍上の氏名は岡田史子であります。

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長執行役員	富安 司郎	1958年2月6日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2015年6月 中央不動産株式会社顧問 2016年1月 当社顧問 2016年3月 当社取締役専務執行役員 社長補佐 総合企画部管掌 IR・広報室管掌 人事部管掌 財務部担当 2017年1月 当社取締役副社長執行役員 総合企画部、IR・広報室担当 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員 2026年3月 当社代表取締役会長執行役員就任（予定）	(注) 4	159
代表取締役 社長執行役員 「プロジェクト Z」リーダー	小田切 元	1963年1月6日生	1987年4月 井関農機株式会社入社 2008年11月 当社野菜技術部長 2010年12月 当社アグリインブル事業部長 2014年6月 井関農機(常州)有限公司銷售分公司總經理 2016年1月 当社執行役員営業本部副本部長 2016年3月 株式会社斗セキ北海道代表取締役社長 2018年7月 東風井関農業機械有限公司董事、總經理 2019年1月 当社常務執行役員 2020年1月 当社開発製造本部部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員 2022年3月 当社代表取締役専務執行役員 2023年11月 当社「プロジェクトZ」リーダー就任現在 2026年3月 当社代表取締役社長執行役員就任（予定）	(注) 4	139
取締役 常務執行役員 人事、IT企画、 秘書担当	神野 修一	1962年10月14日生	1985年4月 井関農機株式会社入社 2008年4月 当社事務企画部長 2011年12月 当社IR・広報室長 2013年10月 当社人事部長 2015年6月 当社取締役執行役員 人事部担当 コンプライアンス担当 2016年3月 当社事務企画部担当 2018年12月 当社IT企画推進統括部担当 2022年1月 当社財務、IT企画、業務効率化担当 2022年8月 当社財務、IT企画担当 2023年1月 当社取締役常務執行役員就任現在 2025年3月 当社人事、IT企画担当 2025年6月 当社人事、IT企画、秘書担当就任現在	(注) 4	131
取締役 常務執行役員 総合企画、 IR・広報、 財務担当	谷 一哉	1969年3月14日生	1992年4月 井関農機株式会社入社 2009年4月 ヨーロッパ斗セキ社代表取締役社長 2015年1月 斗セキフランス株式会社代表取締役社長 2017年10月 当社海外営業総括部長兼欧州営業部長 2020年1月 当社執行役員 海外営業本部長 2020年3月 当社取締役執行役員 2024年1月 当社取締役常務執行役員就任現在 2025年3月 当社総合企画、IR・広報、財務担当就任現在	(注) 4	84
取締役	岩崎 淳	1959年1月9日生	1990年11月 センチュリー監査法人入所 1991年3月 公認会計士登録 1997年3月 不動産鑑定士登録 2005年8月 新日本監査法人退所 2005年9月 岩崎公認会計士事務所所長就任現在 2013年6月 当社取締役就任現在 2015年6月 日本ハム株式会社社外監査役 2016年6月 オリンパス株式会社社外監査役 2019年6月 日本ハム株式会社社外取締役 オリンパス株式会社社外取締役 2024年6月 日本化薬株式会社社外監査役就任現在	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	木曾川 栄子	1962年3月21日生	1984年4月 アメリカンファミリー生命保険会社入社 2004年4月 同社オペレーション統括本部部长 2010年1月 同社契約管理企画第二部部长 2011年1月 同社契約保全部部长 2012年1月 同社契約保全部・料金第一部・料金第二部執行役員 2013年1月 同社成長戦略プログラム執行役員 2016年1月 アフラック収納サービス株式会社代表取締役社長 2018年1月 アメリカンファミリー生命保険会社事務統括部・ お客様サービス推進部執行役員 2021年1月 アフラック生命保険株式会社顧問 2023年6月 丸文株式会社社外取締役(監査等委員)就任現在 2024年3月 当社取締役就任現在 2025年1月 公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク副理事長 2026年3月 公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク理事現在	(注)4	
取締役	岸本 史子	1973年9月23日生	1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年3月 同所卒業 2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会) あずさ総合法律事務所入所 2019年6月 日本電技株式会社社外取締役(監査等委員)就任現在 2021年9月 あずさ総合法律事務所所長就任現在 2024年3月 当社取締役就任現在	(注)4	
取締役	阿部 裕之	1957年9月14日生	1980年4月 古河鋳業株式会社入社 2005年3月 古河ロックドリル株式会社生産本部開発設計部長 2012年6月 同社取締役営業本部特機部長 2014年6月 同社専務取締役生産本部長 2015年6月 古河機械金属株式会社執行役員 2017年6月 古河ロックドリル株式会社取締役副社長 古河機械金属株式会社上級執行役員 古河ロックドリル株式会社取締役副社長 2019年6月 古河機械金属株式会社常務執行役員 古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 2021年6月 古河機械金属株式会社監事 2023年7月 日豊株式会社技術顧問就任現在 2024年4月 日本トンネル専門工事業協会施工環境委員会 委員長就任現在 2026年3月 当社取締役就任(予定)	(注)4	
常勤監査役	藤田 康二	1963年4月11日生	1986年4月 株式会社伊予銀行入行 2014年8月 同行資金証券部長 2016年6月 同行執行役員資金証券部長 2017年6月 同行執行役員東京支店長兼市場営業室長 2019年6月 同行常務執行役員今治グループ長兼今治支店長 2022年10月 同行上席執行役員今治グループ長 兼今治支店長兼中浜支店長兼近見支店長 2023年3月 当社常勤監査役就任現在	(注)5	47
常勤監査役	森本 健太郎	1970年4月21日生	1994年4月 農林中央金庫入庫 2013年7月 同金庫投融資企画部総括課長 2015年7月 同金庫営業第四部副部長 2019年4月 同金庫出向(アグリビジネス投資育成株式会社) 2021年4月 同金庫大阪支店主任考査役 2024年3月 当社常勤監査役就任現在	(注)5	24
常勤監査役	高橋 一真	1964年1月28日生	1987年4月 井関農機株式会社入社 2011年6月 当社財務部長 2016年1月 当社執行役員 2016年3月 当社総合企画部長 2017年1月 当社財務部副担当 2019年1月 当社総合企画部副担当 2019年4月 当社開発製造本部長補佐 2020年9月 当社開発製造本部統括役員 2022年1月 当社開発製造本部副本部長 総合企画副担当 2023年11月 当社「プロジェクトZ」副リーダー 2025年1月 当社理事 2025年3月 当社常勤監査役就任現在	(注)5	127

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	山下 泰子	1963年11月 5 日生	1987年10月 1992年 2月 1997年 1月 1998年 3月 2002年 5月 2010年 9月 2011年10月 2012年 9月 2013年12月 2016年 5月 2017年 6月 2020年12月 2025年 3月	サンワ・等松青木監査法人入所 公認会計士登録 株式会社アイ・ピー・ピー入社 グローバル・ブレイン株式会社入社 新日本監査法人入所 司法書士法人最首総合事務所入所 司法書士登録 日本司法支援センター監事(非常勤) 司法書士山下泰子事務所代表就任現在 ポケットカード株式会社社外監査役 株式会社アールシーコア社外取締役(監査等委員) イオンモール株式会社社外取締役 当社監査役就任現在	(注) 5	
計						711

- (注) 1 取締役岩崎淳、取締役木曾川栄子、取締役岸本史子及び取締役阿部裕之は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役藤田康二、常勤監査役森本健太郎及び監査役山下泰子は、社外監査役であります。
 3 当社では、個々の組織の業務執行について責任を負い、経営環境への迅速な対応と経営効率の向上を図るため、全取締役(社外取締役を除く)を執行役員とした執行役員制度を導入しております。なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会後の執行役員の員数は取締役4名を含む13名であります。
 4 取締役の任期は、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、藤田康二につきましては2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、森本健太郎につきましては2027年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、高橋一真及び山下泰子につきましては2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 取締役木曾川栄子の戸籍上の氏名は森本栄子であります。
 7 取締役岸本史子の戸籍上の氏名は岡田史子であります。

社外役員の状況

提出日現在、当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図り、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において社外取締役を1名増員し4名を選任予定です。また、社外監査役3名を含んだ4名の監査体制として、経営機能の監視を強化しております。

社外取締役岩崎淳は公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視しており、今後においても更なる貢献が期待できることから社外取締役に選任しております。社外取締役木曾川栄子は金融機関において業務改革やリスク管理の枠組みの再構築の実施を主導した経験を有するほか、事業会社での経営経験を有するなど、企業の経営や業務の効率化に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的かつ客観的な視点から経営を監督し、業務の効率化やガバナンスの改革・浸透への専門的で有益な助言を適宜行うことにより、当社の取締役会の監督機能の強化、透明性の確保に貢献することを期待できることから社外取締役に選任しております。社外取締役岸本史子は、弁護士として法務に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、内部統制やコンプライアンス、コーポレートガバナンス等の面において専門的かつ高い能力を有しております。中立的かつ客観的な視点から経営を監督し、コンプライアンスの徹底やガバナンスの改革・浸透への専門的で有益な助言を適宜行うことにより、当社の取締役会の監督機能の強化、透明性の確保に貢献することを期待できることから社外取締役に選任しております。2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、新たに選任予定の社外取締役阿部裕之は、機械・非鉄金属メーカーにおいて開発・設計・生産といった技術系部門から営業部門に至るまで、幅広い分野を経験され、機械製造業における豊富な技術的知見と現場経験やグループ会社における代表取締役社長の経験を有しております。中立的かつ客観的な視点から経営を監督し、コーポレートガバナンスの観点から有益な助言を適宜行うことにより、当社の取締役会の監督機能の強化、透明性の確保に貢献することを期待できることから社外取締役に選任予定です。

社外監査役藤田康二は株式会社伊予銀行の出身で、金融分野における高い知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役森本健太郎は、長年にわたる金融機関での業務により培われた財務及び農林水産業全般に関する豊富な経験と専門知識を含む幅広い識見を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。社外監査役山下泰子は、公認会計士・司法書士として財務及び会計に関する専門的な経験と幅広い識見のほか、コンサルタントとして他企業の内部統制や業務の効率化等に関するプロジェクトに従事した

経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役に選任しております。各監査役は、監査役会にて監査方針や監査計画、業務分担等を審議決定し、これに基づき取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況等の調査を行っております。また、会計監査人との間で定期的な会合を開催することで情報共有を図っております。

また、当社は社外取締役岩崎淳、社外取締役木曾川栄子、社外取締役岸本史子及び社外監査役山下泰子の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をしております。また、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において社外取締役阿部裕之が選任され就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。これにより、経営の客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能する体制であると判断しております。なお、社外取締役岩崎淳、社外取締役木曾川栄子、社外取締役岸本史子、社外監査役山下泰子及び新たに選任予定の社外取締役阿部裕之については、当社から役員報酬以外に多額の金銭や財産を得ていないことから、この5名については一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、独立役員としての社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては以下の判断基準に基づいております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 現在または過去における、当社グループ(1)の業務執行者(2)
2. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社の大株主(3)またはその業務執行者
3. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループの主要な取引先(4)またはその業務執行者
4. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループを主要な取引先とする者(5)またはその業務執行者
5. 当事業年度を含む直近3事業年度における、当社グループの主要な借入先(6)またはその業務執行者
6. 当社グループから、当事業年度を含む直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
7. 当社グループから、役員報酬以外に、当事業年度を含む直近3事業年度の平均で概ね1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
8. 上記1~7のいずれかに該当する者のうち重要な者(7)の配偶者または二親等内の親族
9. 社外役員の相互就任関係(8)となる先の業務執行者
10. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有している者
 - (1) 当社、当社の子会社または持分法適用会社をいいます。
 - (2) 業務執行取締役、執行役員もしくは支配人その他の使用人をいいます。
 - (3) 議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
 - (4) 当社グループとの取引において、当社グループへの支払額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。
 - (5) 当社グループとの取引において、当社グループの仕入額が、相手方の連結売上高の2%以上を占めている者をいいます。
 - (6) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、借入額が当社グループの連結総資産の2%以上を占めている者をいいます。
 - (7) 1~6においては業務執行取締役、執行役員または部長以上の使用人をいい、7においては各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士をいいます。
 - (8) 当社グループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社で、提出日現在、常勤監査役3名（社外監査役2名、社内監査役1名）と非常勤監査役1名（社外監査役）の4名で構成されております。財務及び会計に関する十分な知見を有する監査役も確保しております。

当事業年度における各監査役の状況、監査役会及び取締役会への出席率は以下の通りです。

役職	氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役 (社外・議長)	藤田 康二	100% (14/14回)	100% (19/19回)
常勤監査役 (社外)	森本 健太郎	100% (14/14回)	100% (19/19回)
常勤監査役 (社内)	町田 正人	100% (4/4回)	100% (4/4回)
常勤監査役 (社内)	高橋 一真	100% (10/10回)	100% (15/15回)
非常勤監査役 (独立・社外)	平 真美	100% (4/4回)	100% (4/4回)
非常勤監査役 (独立・社外)	山下 泰子	100% (10/10回)	100% (15/15回)

(注) 1 常勤監査役町田正人氏及び非常勤監査役平真美氏の出席回数については、2025年3月27日の退任以前に開催された監査役会及び取締役会を対象としています。

2 常勤監査役高橋一真氏及び非常勤監査役山下泰子氏の出席回数については、2025年3月27日の就任後に開催された監査役会及び取締役会を対象としています。

各監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、重点監査項目や監査計画（対象部門等、監査の方法等、監査スケジュール、業務の分担）に基づき監査役監査を実施しております。

b. 監査役及び監査役会の主な活動状況

監査役会は、当事業年度では毎月1回の定例監査役会を含め14回開催しております。具体的な検討内容として監査役会は、年間を通じて、監査方針・重点監査項目・監査計画、会計監査人の選任、監査報告書等を決議しており、監査日程や取締役会への監査計画・監査実績の報告等の協議、定例監査、会議等出席、会議体の開催等について報告・審議を実施しております。

また、監査役会を補完し、非常勤監査役を含めた各監査役の監査活動の内容等について情報共有を図るため、監査役連絡会を毎月1回開催しております（当事業年度は12回開催）。

当事業年度は日本監査役協会から2024年11月に発出された報告書を参考に監査役会の実効性評価と監査活動の振り返りを実施し、重点監査項目に、内部統制、関連会社の管理状況、商品品質の向上、海外子会社の内部統制、並びにプロジェクトZ施策及び年度計画の進捗状況を掲げております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。また、主に常勤監査役が、経営会議等の重要な会議に出席しております。

常勤監査役を中心に、場合によっては非常勤監査役も出席し、社内部門監査やグループ会社往査を通じて、担当役員や取締役との面談を実施し、必要に応じて提言を実施しております。

監査役全員による代表取締役との会談を四半期毎に開催し、対処すべき課題等の確認、監査環境の整備、監査実績等に基づく提言や意見交換を実施しております。また、監査役と社外取締役による連絡会を四半期毎に開催し、監査実績等を報告、意見交換を実施しております。

内部監査部とは、監査計画の説明や四半期毎に定期会合を実施する他、必要に応じて意見交換や情報交換を行う等相互に連携を図っております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、当事業年度では9回の会合を実施しております。

また、監査役は内部監査部や会計監査人の棚卸監査、内部統制監査の一部にも立会い監査状況を確認しているほか、会計監査人、内部監査部、財務部等が出席する会計監査人の気づき事

項報告会に出席しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、事業活動から独立した内部監査部9名で組織され、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・内部統制評価監査等を実施し、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

また、監査役との定期的な会合により情報共有を図るとともに、会計監査人とも都度情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。内部監査部の監査の結果は、代表取締役社長執行役員のほか取締役会にも直接報告しており、また監査報告書は全て監査役に回覧しております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当社と同監査法人の間には、特別の利害関係はありません。当社と監査法人の間では、監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っております。監査役と会計監査人は定例の連絡会を開催し、監査計画・監査内容等の情報交換を行っております。また、定例の連絡会以外に必要に応じて会合を開催し、監査上の検出事項等の情報共有を図っております。

継続監査期間

54年間

業務を執行した公認会計士の氏名

前川 英樹（EY新日本有限責任監査法人）

池内 正文（EY新日本有限責任監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 15名

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の監査役監査基準第35条（会計監査人の選任等の手続）に基づき、評価を実施いたしました。その結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に大きな問題は発見されず、十分な評価でありました。

また、同法人は2023年に改定された監査法人のガバナンス・コードへの対応状況についても原則1～原則5まですべて対応済みであり、監査役会で決議した会社法施行規則第126条4号による会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に照らしても不再任とすべき事項は見当たらず、当社の会計監査人として再任する事が妥当と判断致しました。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73		82	
連結子会社	10		12	
計	83		95	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬の内容
(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		5		4
連結子会社	18	25	37	20
計	18	31	37	24

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。なお、非連結子会社における非監査業務に基づく報酬は13百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。なお、非連結子会社における非監査業務に基づく報酬は23百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づき算出された報酬見積額を総合的に勘案した上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2026年2月13日開催の取締役会で、取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容を変更することを決議しております（なお、報酬の構成割合の変更については2025年12月25日開催の取締役会で決議しております。）。変更後の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下に記載のとおりです。

(基本方針)

「お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供」を通じ豊かな社会の実現へ貢献する、という当社の目的・基本理念の実現に向け、井関グループを「変革」し、当社を持続的成長に導き、中長期的な企業価値向上を図ることが経営陣の責務であります。その責務を果たすべく、経営陣の報酬と中長期を含む業績及び株主価値との連動性を明確にし、報酬を健全なインセンティブとして機能させる制度とすることを当社の取締役の報酬の基本方針としております。

(取締役の報酬の概要)

この基本方針に基づき、当社の取締役の報酬は、「基本報酬（金銭）」「業績連動・評価報酬（金銭）」「業績連動型株式報酬」で構成することとしており、その割合については、基本報酬：業績連動・評価報酬：業績連動型株式報酬＝5：4：1を目安としております。2022年3月30日開催の第98期定時株主総会において、報酬の構成割合につき、基本報酬：業績連動・評価報酬：業績連動型株式報酬＝6：3：1を目安としておりましたが、健全なインセンティブをより機能させるため、「業績連動評価」に重点を置く観点から、新たに5：4：1を目安といたします。

うち、社外取締役については、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬（月額報酬）のみで構成することとしております。また、報酬全体の水準については、業界あるいは同規模の他社の水準を勘案して決定しております。なお、基本報酬及び業績連動・評価報酬の合計額は、2022年3月30日開催第98期定時株主総会において決議された範囲内（年額3億6,000万円以内）となるようにしております。

基本報酬は、各取締役の職責等を勘案して決定した額を、毎月支給することとしております。

業績連動・評価報酬は、事業年度ごとの業績指標の水準及び取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に応じて決定した額を、毎年1回支給することとしております。

業績連動型株式報酬は、株式交付信託制度に基づく報酬であり、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会において、対象期間として2022年12月末日に終了する事業年度から2025年12月末日に終了する事業年度まで4年間、拠出する金銭の上限として148百万円として決議いただいております。また同総会では、併せて当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長することがあり、この場合、当社は当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金37百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出することができることを決議いただいております。それに基づき、当社の取締役会の決定により2026年12月末日に終了する事業年度から2027年12月末日に終了する事業年度まで2年間延長した対象期間において、取締役（社外取締役を除く）に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の合計の上限74百万円で、取締役会で定める株式交付規程に基づき、事業年度ごとに各取締役に付与されるポイントの数に応じて、原則として取締役の退任時に当社株式を交付することとしております。なお、このうち一定の割合の当社株式については、売却換金したうえで金銭として支給することとしております。

取締役の個人別の報酬は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役を主要な構成員とする「指名報酬委員会」での審議を踏まえ、同委員会による答申に基づき、最終的には、取締役会にて決議されることとしております。

(監査役の報酬の概要)

監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第85期定時株主総会において月額800万円以内と決議しております。なお、監査役の個人別の報酬については、監査役の協議によって定められています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	119	92	27	-	6	5
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	-	2
社外役員	70	70	-	-	-	7

- (注) 1 2025年12月末現在の取締役は7名、監査役は4名であります。上記取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、2025年3月27日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任した深見雅之氏、監査役を退任した町田正人氏ならびに辞任により監査役を退任した平真美氏が含まれているためであります。
- 2 当社の役員の報酬のうち取締役の金銭報酬額については、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会において決議された範囲内（年額3億6,000万円以内（うち社外取締役の報酬は年額4,200万円以内）、当該株主総会終結時点の取締役の数は9名（うち社外取締役3名））であります。非金銭報酬である業績連動型株式報酬については、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会において決議された範囲内（ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項に記載のとおり）（当該株主総会終結時点の対象取締役の数は社外取締役を除く取締役6名）であります。また、監査役の報酬額については、2009年6月26日開催の第85期定時株主総会において決議された範囲内（月額800万円以内、当該株主総会終結時の監査役は4名）であります。
- 3 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社グループの連結営業利益率であり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社グループの事業内容に照らし本業の業績を端的に示すためであります。なお、上記業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指数に関する実績は2.3%であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(業績連動報酬の算定方法)

・業績連動・評価報酬について

業績連動・評価報酬は、事業年度ごとの業績指標の水準に応じて決定される部分（以下、業績連動部分という）及び取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に応じて決定される部分（以下、評価部分という）から構成され、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、前事業年度の業績指標または取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に基づいて算出した額を年1回支給します。

1. 算定方法

a. 業績連動部分

業績指標として、中期経営計画における数値目標である連結営業利益率を用い、業績連動・評価報酬の全体の1/2 相当（報酬総額の20%）を全支給対象者一律の支給率で支給します。また、算定時の連結営業利益率は、小数点第二位を四捨五入した数値とします。

支給額の算定式

支給額 = 役位別基礎金額 (1) × 業績連動係数 (2)

(1) 役位別基礎金額

役位	役位別基礎金額(円)
取締役会長執行役員	10,680,000
取締役社長執行役員	10,680,000
取締役副社長執行役員	8,736,000
取締役専務執行役員	7,531,000
取締役常務執行役員	6,058,000
取締役執行役員	4,723,000

(2) 業績連動係数

業績連動係数 = 20.0 × 連結営業利益率

業績連動係数の上限は1.2、下限は0.0とします。

b. 評価部分

取締役個別に経営課題に基づいて予め設定する指標・目標等の達成状況に応じ、業績連動・評価報酬の全体の1/2 相当（報酬総額の20%）を支給します。

・ 業績連動型株式報酬について

業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）は、当社が設定し金銭を拠出する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が取締役（社外取締役を除く。以下同じ）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度において、取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法は以下のとおりです。なお、本制度の概要は、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1. ポイント付与方法等

(1) ポイントの付与対象者

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、当該ポイント付与日に対応する評価対象期間に在任する取締役に対し、当該評価対象期間に対する報酬としてポイントを付与します。

当該ポイント付与日に対応する評価対象期間満了後、対応するポイント付与日までの間に死亡又は退任した場合には、当該評価対象期間に対するポイントの付与を行います。

取締役が評価対象期間の途中で死亡又は退任した場合（なお、評価対象期間の末日の定時株主総会終結をもって退任した場合を含まない）には、上記にかかわらず、その死亡の日（ただし、当該日に当社がその死亡の事実を認識しなかった場合には、当社がその死亡の事実を認識した日）または退任の日に、当該評価対象期間（ただし、下記のとおり、当該対象期間のうち在任期間のみ）に対する報酬としてポイントを付与します。

一つの評価対象期間において、当該評価対象期間の途中で取締役になったために在任していなかった期間がある場合または取締役が病気療養等のために実質的に取締役としての職務執行から離れた期間があった場合には（かかる期間を、以下、総称して「控除期間」という）、当該評価対象期間のうち控除期間を控除した期間に対してポイントを付与します。

取締役のうち、評価対象期間（ただし、退任の日の翌日以降にかかる期間を除く）の全部または一部において日本国の非居住者に該当する者については、当該評価対象期間についてのポイントは付与しないものとします。

(2) 評価対象期間

「評価対象期間」とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度（毎年1月1日から翌年12月末日まで）の期間（なお、初回の評価対象期間は2022年1月1日から2022年12月末日までの期間）とします。

(3) ポイントの算出

付与されるポイントの算定式

付与されるポイントは、次の算式により算出される数とする（小数点以下切り捨て）。

付与ポイント = 役位別基礎ポイント（ 1 ） × 業績連動係数（ 2 ）

(1) 役位別基礎ポイントは、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）。

役位別基礎ポイント = 役位別基礎金額（ 3 ） ÷ 本信託による当社株式の取得単価

(2) 業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る連結営業利益率（小数点第二位を四捨五入）に応じて次のとおり定めます。

連結営業利益率	業績連動係数
0.0%未満	0.0
0.0%以上5.0%未満	20.0 × 連結営業利益率
5.0%以上6.7%未満	30.0 × 連結営業利益率 - 0.5
6.7%以上	1.5

ただし、取締役が評価対象期間の途中で死亡又は退任した場合には、当該評価対象期間については、上記(3)の計算式における「業績連動係数」は、原則として次のとおり定めるものとし、取締役会で決議します。

1月1日から定時株主総会直後に開催される取締役会開催日までに死亡又は退任した場合：前々年度の業績連動係数

定時株主総会直後に開催される取締役会開催日から12月末日までに死亡又は退任した場合：前年度の業績連動係数

(3) 役位別基礎金額は、対応する評価対象期間における役位に応じて次のとおり定めます。

役位	役位別基礎金額(円)
取締役会長執行役員	5,340,000
取締役社長執行役員	5,340,000
取締役副社長執行役員	4,368,000
取締役専務執行役員	3,766,000
取締役常務執行役員	3,029,000
取締役執行役員	2,362,000

控除期間が存する者についてのポイントの算出

(1) のポイント付与対象者について、対応する評価対象期間中に、控除期間に該当する期間があった場合には、にかかわらず、その者に付与されるポイントは、当該控除期間の月数（ 4 ）を評価対象期間の月数から控除した月数を「在任期間月数」として、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）（ただし、この場合であっても、に該当する場合には、の定めに従ってポイントを付与します）。なお、疑義を避けるために記載するに、在任期間月数が0（ゼロ）となる場合、ポイントは付与されないものとします。

付与ポイント = 3 . で算出したポイント × 「在任期間月数」 ÷ 評価対象期間の月数

4 : 1カ月単位とし1カ月未満の端数は15日以上を1カ月とし15日未満は切り捨てます。

評価対象期間の途中で役位の変更があった者の取扱い

1. のポイント付与の対象者について、対応する評価対象期間中に、役位の変更があった場合は、その者に付与されるポイントは、各役位の在位月数に応じて次の算式により算出される数（小数点以下切り捨て）を「役位別基礎ポイント」としたうえで、 の算式により算出される数とします。

なお、在位月数には控除期間の月数は含まないものとします。また、在位月数は1カ月単位とし、1カ月未満の端数は15日以上を1カ月とし15日未満は切り捨てます。異動月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位とみなします。

$$\text{役位別基礎ポイント} = A + B$$

A：変更前の役位による役位別基礎金額（ 3 ） ÷ 本信託による会社株式の取得単価 × 変更前の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

B：変更後の役位による役位別基礎金額（ 3 ） ÷ 本信託による会社株式の取得単価 × 変更後の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

(4) ポイントの上限

当社が取締役に対して付与する業績連動ポイントの総数の上限は、1事業年度当たり、41,400ポイントとします。

ただし、制度対象者のうち取締役に対する付与ポイントの合計が当社の株主総会決議の範囲を超える場合は、合理的な方法で、その範囲に収まるように付与ポイントを調整するものとします。

2. 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等及び交付等を行う当社株式の上限

取締役は、上記1で付与されたポイントの数に応じて、1ポイント当たり会社株式1株として算出した数の当社株式等の交付を受けます。

ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。

3. 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

取締役に対する当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、ポイントから換算される株式のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、会社株式の交付に代えて、当該株式数の会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。

なお、会社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「会社株式公開買付け」という）が実施された場合で、本信託の信託財産に属する会社株式について受託者が会社株式公開買付けに応募の上、会社株式の売却代金の決済がなされた場合等には、会社株式の交付に代えて金銭を交付します。

また、取締役（退任等により制度対象者でなくなった者を含む。以下同じ）が死亡した場合において、当該取締役が死亡した時点において当該取締役に付与されたポイントが残存している（ただし、死亡した日以降に付与されるポイントがある場合には当該ポイントは当該取締役が死亡した時点において残存していたものとみなす）場合には、当社は、当該取締役の遺族に対し、当該取締役に付与されたポイントにつき、1ポイント当たり会社株式1株として算出した数の会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、交付するものとします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業活動に不可欠な、円滑な取引関係の維持・強化を目的に保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

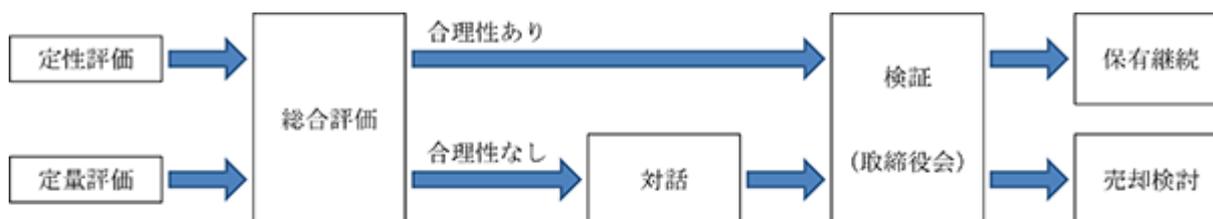
a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、季節性の高い農業機械の製造・販売等の事業活動において不可欠かつ円滑な取引関係の維持・強化等の観点から、中長期的な企業価値向上に必要と認める会社の株式を保有しております。

また、その保有意義については、資本コストを踏まえ、保有に伴う便益とリスク等について、毎年取締役会において個別に検証しております。検証の結果、当社の中長期的な企業価値向上への貢献が期待できず、保有の意義を希薄と判断した株式については、適切な時期に売却を行ってきております。

これからも、資本コストを意識した保有意義の確認により政策保有株式の圧縮に努めてまいります。

(保有意義検証プロセス)



定性評価	<p>保有目的、取引の推移や拡張性、戦略的意義、売却した場合の取引に与えるリスク</p> <p>○保有目的 以下の保有目的を満たすか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業活動に不可欠な、円滑な取引関係の維持・強化に資するか ・安定的かつ継続的な金融取引の維持に資するか ・当社中長期的な企業価値の向上に資するか <p>○取引の推移や今後の拡張性</p> <p>○戦略的意義・メリット</p> <p>○売却した場合の取引継続・安定に係るリスク</p>
------	--

定量評価	年間受取配当金 + 保有に伴う便益・リスク が資本コストに見合うか
------	-----------------------------------

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	399
非上場株式以外の株式	14	12,622

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	40

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	1,780,000	1,780,000	安定的かつ継続的な金融取引に加え、当社創業の地愛媛県の経済発展に寄与するため、同社株式を保有しております。	無 (注)4
	4,541	2,732		
ニッコンホールディングス(株)	882,600	882,600	当社生産拠点からの製品輸送を始めとする円滑な物流取引のため、同社株式を保有しております。	有
	3,006	1,799		
(株)ひろぎんホールディングス	719,000	719,000	安定的かつ継続的な金融取引に加え、当社創業の地愛媛県を始めとする地域経済の発展に寄与するため、同社株式を保有しております。	無 (注)5
	1,137	836		
(株)みずほフィナンシャルグループ	195,700	195,700	安定的かつ継続的な金融取引に加え、当社経営戦略への多様なソリューション提案等を受けるため、同社株式を保有しております。	無 (注)6
	1,115	757		
(株)ブリヂストン	110,000	110,000	当社製品に使用するタイヤやクローラー等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	773	587		
カヤバ(株)	112,200	112,200	当社製品に使用する油圧部品等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	500	329		
NOK(株)	143,400	143,400	当社製品に使用するオイルシール等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	402	355		
クリヤマホールディングス(株)	179,400	179,400	当社製品に使用する樹脂成型品等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	297	223		
バンドー化学(株)	113,500	113,500	当社製品に使用する伝動ベルト等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	232	216		
三井住友トラストグループ(株)	40,920	40,920	安定的かつ継続的な金融取引に加え、信託銀行独自の多様なサービス提案等を受けるため、同社株式を保有しております。	無 (注)7
	195	151		
フルサト・マルカホールディングス(株) (注)3	74,304	74,304	当社製品に使用するベアリング等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	無 (注)8
	167	192		
(株)タカキタ	300,000	300,000	当社取扱い作業機の円滑な取引のため、同社株式を保有しております。	有
	120	112		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	23,544	23,544	当社及び連結会社の円滑な損害保険取引のため、同社株式を保有しております。	無 (注)9
	86	81		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ゴム工業(株)	18,800	18,800	当社製品に使用するタイヤやクローラー等の安定供給を受けるため、同社株式を保有しております。	有
	45	33		
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)		3,000		無
		21		
第一生命ホールディングス(株)		2,200		無
		9		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものもありますが、60銘柄に満たないため、すべての銘柄について記載しております。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、取締役会において個別の株式についてその保有意義を検証しており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿っていることを確認しております。
- 3 フルサト・マルカホールディングス(株)は、2026年1月1日付でユニソルホールディングス(株)に商号変更しております。
- 4 (株)いよぎんホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)伊予銀行が当社の株式を保有しております。
- 5 (株)ひろぎんホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)広島銀行が当社の株式を保有しております。
- 6 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。
- 7 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)が当社の株式を保有しております。
- 8 フルサト・マルカホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)マルカが当社の株式を保有しております。
- 9 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険(株)が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,200	12,891
受取手形、売掛金及び契約資産	1,8 25,435	1,8 26,494
商品及び製品	56,389	47,999
仕掛品	9,155	8,285
原材料及び貯蔵品	1,392	1,457
その他	5,106	5,417
貸倒引当金	60	113
流動資産合計	105,618	102,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 24,460	3 24,400
機械装置及び運搬具（純額）	4,990	5,045
工具、器具及び備品（純額）	1,501	1,546
土地	3,9 44,271	3,9 43,607
リース資産（純額）	4,970	5,137
建設仮勘定	1,077	3,779
その他（純額）	123	127
有形固定資産合計	4 81,396	4 83,645
無形固定資産	2,975	3,970
投資その他の資産		
投資有価証券	5 9,864	5 13,200
長期貸付金	19	26
繰延税金資産	483	413
退職給付に係る資産	4,852	5,175
その他	5 1,589	5 1,409
貸倒引当金	667	797
投資その他の資産合計	16,141	19,428
固定資産合計	100,513	107,044
資産合計	206,132	209,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 11,245	8 11,918
電子記録債務	8 14,008	8 15,005
短期借入金	3,10 35,068	3 28,738
1年内返済予定の長期借入金	3 9,775	3 9,359
リース債務	1,694	2,727
未払消費税等	1,096	1,397
未払法人税等	1,042	917
未払費用	5,288	5,926
賞与引当金	614	696
未払金	10,262	13,911
事業構造改革引当金	562	-
その他	2,8 2,517	2,8 6,324
流動負債合計	93,178	96,922
固定負債		
長期借入金	3 23,266	3 16,898
リース債務	5,679	4,450
繰延税金負債	409	1,769
再評価に係る繰延税金負債	9 4,003	9 4,122
役員退職慰労引当金	108	165
役員株式給付引当金	35	43
退職給付に係る負債	5,795	4,809
資産除去債務	999	1,011
その他	818	852
固定負債合計	41,116	34,124
負債合計	134,294	131,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,249	13,060
利益剰余金	16,643	19,146
自己株式	584	577
株主資本合計	52,653	54,973
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,014	5,866
繰延ヘッジ損益	26	70
土地再評価差額金	9 8,621	9 8,503
為替換算調整勘定	2,193	3,014
退職給付に係る調整累計額	1,111	1,500
その他の包括利益累計額合計	14,914	18,814
新株予約権	8	8
非支配株主持分	4,261	4,631
純資産合計	71,837	78,428
負債純資産合計	206,132	209,475

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 168,425	1 185,770
売上原価	2,3 117,776	2,3 130,103
売上総利益	50,648	55,666
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	902	1,018
荷造運搬費	4,219	4,289
役員報酬及び給料手当	19,635	20,349
賞与	2,821	3,500
退職給付費用	536	445
賞与引当金繰入額	478	551
役員退職慰労引当金繰入額	27	75
役員株式給付引当金繰入額	8	15
減価償却費	2,512	2,450
貸倒引当金繰入額	2	113
その他	17,587	18,631
販売費及び一般管理費合計	3 48,728	3 51,440
営業利益	1,920	4,225
営業外収益		
受取利息	136	138
受取配当金	351	332
受取奨励金	29	35
受取賃貸料	192	171
スクラップ売却益	186	133
為替差益	744	501
その他	553	390
営業外収益合計	2,193	1,703
営業外費用		
支払利息	1,414	1,390
持分法による投資損失	804	-
シンジケートローン手数料	93	141
その他	223	276
営業外費用合計	2,536	1,809
経常利益	1,577	4,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 107	4 1,129
投資有価証券売却益	36	23
その他	-	6
特別利益合計	143	1,159
特別損失		
固定資産除売却損	5 230	5 396
減損損失	6 2,306	6 234
投資有価証券売却損	36	-
関係会社株式評価損	-	112
事業構造改革費用	7 679	-
補助金返還損	-	101
その他	1	-
特別損失合計	3,253	844
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,531	4,434
法人税、住民税及び事業税	1,037	1,369
過年度法人税等	-	291
法人税等調整額	2	124
法人税等合計	1,034	1,536
当期純利益又は当期純損失()	2,566	2,898
非支配株主に帰属する当期純利益	456	140
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,022	2,757

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,566	2,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,509	2,854
繰延ヘッジ損益	33	54
土地再評価差額金	-	118
為替換算調整勘定	703	1,154
退職給付に係る調整額	301	389
持分法適用会社に対する持分相当額	10	-
その他の包括利益合計	1 2,469	1 4,224
包括利益	97	7,123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	715	6,589
非支配株主に係る包括利益	618	533

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,139	20,474	590	56,367
当期変動額					
剰余金の配当			686		686
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,022		3,022
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		6	8
土地再評価差額金の取崩			213		213
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		108			108
持分法の適用範囲の変動			335		335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	109	3,830	6	3,714
当期末残高	23,344	13,249	16,643	584	52,653

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,495	0	8,835	1,814	810	12,955	12	4,879	74,215
当期変動額									
剰余金の配当									686
親会社株主に帰属する当期純損失()									3,022
自己株式の取得									0
自己株式の処分									8
土地再評価差額金の取崩									213
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									108
持分法の適用範囲の変動									335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,519	27	213	379	301	1,959	4	618	1,336
当期変動額合計	1,519	27	213	379	301	1,959	4	618	2,377
当期末残高	3,014	26	8,621	2,193	1,111	14,914	8	4,261	71,837

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,249	16,643	584	52,653
当期変動額					
剰余金の配当			686		686
親会社株主に帰属する当期純利益			2,757		2,757
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				7	7
連結範囲の変動		189	431		242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	189	2,502	7	2,320
当期末残高	23,344	13,060	19,146	577	54,973

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,014	26	8,621	2,193	1,111	14,914	8	4,261	71,837
当期変動額									
剰余金の配当									686
親会社株主に帰属する当期純利益									2,757
自己株式の取得									0
自己株式の処分									7
連結範囲の変動									242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,851	43	118	820	389	3,899	-	370	4,269
当期変動額合計	2,851	43	118	820	389	3,899	-	370	6,590
当期末残高	5,866	70	8,503	3,014	1,500	18,814	8	4,631	78,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	1,531	4,434
減価償却費	5,433	5,201
減損損失	2,306	234
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	675	322
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	425	999
投資有価証券売却損益(は益)	0	23
受取利息及び受取配当金	487	470
支払利息	1,414	1,390
為替差損益(は益)	334	282
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	122	733
関係会社株式評価損	-	112
事業構造改革費用	679	-
補助金返還損	-	101
売上債権の増減額(は増加)	1,894	1,679
棚卸資産の増減額(は増加)	7,451	11,979
仕入債務の増減額(は減少)	16,995	1,668
未払金の増減額(は減少)	9,731	3,423
その他	1,752	2,374
小計	10,336	26,410
利息及び配当金の受取額	487	470
利息の支払額	1,436	1,409
事業構造改革費用の支払額	116	12
法人税等の支払額	445	2,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,825	23,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,707	6,566
有形及び無形固定資産の売却による収入	560	1,938
投資有価証券の取得による支出	779	0
投資有価証券の売却による収入	152	56
貸付金の増減額（ は増加）	166	65
定期預金の増減額（ は増加）	0	0
その他	96	194
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,843	4,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,498	6,517
長期借入れによる収入	3,950	3,153
長期借入金の返済による支出	11,261	9,916
セール・アンド・リースバックによる収入	1,205	735
リース債務の返済による支出	1,676	1,736
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	971	-
配当金の支払額	686	685
非支配株主への配当金の支払額	156	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,099	15,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	243
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,700	4,125
現金及び現金同等物の期首残高	9,851	8,150
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	564
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,150	1 12,840

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2025年1月1日付で㈱ㇿセキ関西中部を存続会社とする吸収合併方式により、㈱ㇿセキ北海道、㈱ㇿセキ東北、㈱ㇿセキ関東甲信越、㈱ㇿセキ関西中部、三重ㇿセキ販売㈱、㈱ㇿセキ中四国、㈱ㇿセキ九州が合併し、㈱ISEKI Japanに社名変更しております。これにより、当連結会計年度より㈱ㇿセキ北海道ほか5社は、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において非連結子会社でありましたPREMIUM TURF-CARE LIMITEDは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、PREMIUM TURF-CARE LIMITEDはISEKI UK & Ireland Limitedに社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ISEKI Europe GmbH

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

ISEKI Europe GmbH

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は以下のとおりです。

a 商品及び製品

主として総平均法

b 仕掛品

主として移動平均法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく負担見込額を計上しております。

事業構造改革引当金

抜本的構造改革であるプロジェクトZ施策の実施に伴い将来発生する費用に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

商品及び製品の販売並びに修理サービス等

農業用機械等の販売及び修理サービス等の提供においては、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事契約

工事契約等の請負業務においては、期間がごく短い場合を除き、一定の期間にわたり履行義務

が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合によるインプット法に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債は当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることを目的にヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部門が検証することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産	81,396	83,645
無形固定資産	2,975	3,970
減損損失	2,306	234

連結貸借対照表に計上した金額のうち、(株)ISEKI M&Dが保有する固定資産

前連結会計年度末 有形固定資産 3,776百万円 無形固定資産 26百万円

当連結会計年度末 有形固定資産 6,935百万円 無形固定資産 19百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。なお、当連結会計年度において、一部の連結子会社が保有する遊休資産については、今後の使用見込みがなく、土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しております。また、連結子会社であるIST Farm Machineryが保有する事業用資産グループについては、経営環境の著しい悪化に伴う収益性の低下による減損の兆候を把握したため、当該資産グループの正味売却価額と帳簿価額を比較した結果、正味売却価額が帳簿価額を下回るため、27百万円の減損損失を計上しました。

なお、当社及び一部の連結子会社が保有する事業用資産グループについては、土地の時価下落による減損の兆候を把握しております。また、当社及び(株)ISEKI M&D等一部の連結子会社については業績の低迷による減損の兆候を把握しております。このため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

事業用資産の割引前将来キャッシュ・フローの算出における主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産	483	413

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積り可能期間における市場環境や需要などの予測に基づいた事業計画による課税所得の見積り額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリング結果に基づき判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、在外子会社の収益及び費用の重要性が増加してきたため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、会計期間を通じて発生する在外子会社の損益をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会の承認を受け、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、また、同様に執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、本制度に基づく当連結会計年度の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度306百万円、251,500株、当連結会計年度299百万円、245,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	3,720百万円	4,060百万円
売掛金	21,285百万円	22,413百万円
契約資産	428百万円	17百万円

2 その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	697百万円	2,007百万円

3 担保に供しているもの

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,140百万円	628百万円
土地	2,219百万円	2,024百万円
計	3,360百万円	2,652百万円
上記に対する債務		
短期借入金	2,150百万円	1,100百万円
1年内返済予定の長期借入金	681百万円	547百万円
長期借入金	955百万円	981百万円
計	3,786百万円	2,629百万円

4 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	116,525百万円	110,582百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	973百万円	120百万円
その他(出資金)	45百万円	49百万円

6 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)
東日本農機具協同組合	2,142百万円	東日本農機具協同組合	2,142百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	近畿農機具商業協同組合	831百万円
その他	637百万円	その他	613百万円
計	4,943百万円	計	4,919百万円

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	0百万円
受取手形裏書譲渡高	16百万円	16百万円

8 連結会計年度末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	147百万円	158百万円
電子記録債権	-百万円	36百万円
支払手形	163百万円	169百万円
電子記録債務	1,568百万円	1,822百万円
その他(設備関係支払手形)	3百万円	-百万円
その他(営業外電子記録債務)	45百万円	71百万円

9 事業用土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,131百万円	5,145百万円

10 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	3,000百万円	-百万円
差引額	17,030百万円	20,030百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額となっており、次の棚卸資産評価損額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
424百万円	810百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1,464百万円	1,934百万円

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	65百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	34百万円	23百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
土地	4百万円	998百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	107百万円	1,129百万円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	96百万円	114百万円
機械装置及び運搬具	76百万円	147百万円
工具、器具及び備品	5百万円	29百万円
土地	34百万円	25百万円
その他	17百万円	79百万円
計	230百万円	396百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

以下の資産について減損損失2,306百万円(建物及び構築物1,395百万円、土地377百万円、機械装置366百万円、リース資産44百万円、工具器具備品34百万円、その他87百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	建物、構築物、土地、 機械装置、リース資産等	熊本県上益城郡益城町	2,028
	建物、構築物、土地、 工具器具備品	熊本県熊本市	99
遊休資産	建物、構築物、土地	兵庫県丹波市	6
		愛知県岡崎市	2
		宮崎県東諸県郡国富町	19
		北海道中川郡美深町	15
	建物、構築物	北海道標津郡中標津町	20
		岐阜県郡上市	9
		北海道上磯郡木古内町	6
		兵庫県朝来市	14
		福井県大野市	1
		福岡県豊前市	26
		兵庫県加古郡稲美町	1
		滋賀県東近江市	3
		兵庫県神戸市	3
	建物、土地	愛媛県伊予市	10
	土地	大阪府枚方市	15
		福岡県豊前市	14
		北海道常呂郡佐呂間町	0
		北海道深川市	2
新潟県新潟市		0	
熊本県球磨郡多良木町		1	
長野県上水内郡信濃町		1	
計			2,306

(経緯)

事業用資産については、当社の連結子会社である(株)井関熊本製造所(現(株)ISEKI M&D(熊本)、以下M&D(熊本))での生産終了、2026年の(株)井関松山製造所(現(株)ISEKI M&D(松山))への製品組立移管を決定したことから、当社及びM&D(熊本)が所有する事業用資産のうち、生産終了・移管後の使用見込みがない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

遊休資産については、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、不動産鑑定士による査定額に基づき算定した価格及び固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

以下の資産について減損損失234百万円(建物及び構築物80百万円、土地133百万円、機械装置7百万円、リース資産8百万円、工具器具備品2百万円、ソフトウェア1百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	建物、機械装置、 工具器具備品、 ソフトウェア	タイ王国パトゥムターニー県	27
遊休資産	建物、構築物、土地	青森県上北郡東北町	9
		宮崎県都城市	5
		熊本県八代市	34
		北海道上川郡清水町	19
		北海道石狩郡当別町	32
		三重県桑名市	25
		岡山県津山市	47
		宮崎県日向市	12
	建物、構築物	静岡県富士市	6
		福島県須賀川市	1
	土地	新潟県新潟市	1
	機械装置、リース資産	愛知県春日井市	9
計			234

(経緯)

事業用資産については、当社の連結子会社であるIST Farm Machineryが保有する事業用資産グループについて、経営環境の著しい悪化に伴う収益性の低下による減損の兆候を把握したため、当該資産グループの回収可能価額と帳簿価額を比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、減損損失を認識しました。

遊休資産については、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

7 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

抜本的構造改革であるプロジェクトZ施策の実施に伴う特別退職金等の費用679百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,172百万円	4,245百万円
組替調整額	0百万円	23百万円
法人税及び税効果調整前	2,172百万円	4,222百万円
法人税及び税効果額	663百万円	1,367百万円
その他有価証券評価差額金	1,509百万円	2,854百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	106百万円	209百万円
資産の取得原価調整額	153百万円	284百万円
法人税及び税効果調整前	46百万円	75百万円
法人税及び税効果額	13百万円	20百万円
繰延ヘッジ損益	33百万円	54百万円
土地再評価差額金		
法人税及び税効果額	- 百万円	118百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	703百万円	1,154百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	703百万円	918百万円
組替調整額	268百万円	329百万円
法人税及び税効果調整前	435百万円	589百万円
法人税及び税効果額	133百万円	200百万円
退職給付に係る調整額	301百万円	389百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	2,469百万円	4,224百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,984,993	-	-	22,984,993
合計	22,984,993	-	-	22,984,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	367,659	225	5,100	362,784
合計	367,659	225	5,100	362,784

(注) 1 普通株式の増加225株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少5,100株は、新株予約権の行使及び役員向け株式交付信託による自社の株式の交付による減少であります。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式数251,500株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						8
合計							8

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	686	30	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	686	30	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,984,993	-	-	22,984,993
合計	22,984,993	-	-	22,984,993

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	362,784	194	6,100	356,878
合計	362,784	194	6,100	356,878

(注) 1 普通株式の増加194株は、単元未満株式の買取りによるものであります。普通株式の減少6,100株は、役員向け株式交付信託が保有する株式の交付によるものであります。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式数245,400株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年						8
合計							8

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	686	30	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	914	40	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	8,200百万円	12,891百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50百万円	50百万円
現金及び現金同等物	8,150百万円	12,840百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	1,949百万円	1,532百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置及び車両(機械装置及び運搬具)並びに工具及びパソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	231百万円	221百万円
1年超	547百万円	389百万円
合計	779百万円	611百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に基づき必要な資金を主に銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲内でのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に固定資産の保有に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関との取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	8,474	8,474	-
(2) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金含む)	33,042	32,977	64
(3) デリバティブ取引(2)	(63)	(63)	-

(1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,390

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(3)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,173	-	-	-
受取手形	3,722	-	-	-
売掛金	21,220	64	-	-
合計	33,115	64	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35,068	-	-	-	-	-
長期借入金	9,775	8,969	4,586	8,953	687	69
合計	44,844	8,969	4,586	8,953	687	69

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	12,679	12,679	-
(2) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金含む)	26,257	26,174	83
(3) デリバティブ取引(2)	(138)	(138)	-

(1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	520

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(3)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,869	-	-	-
受取手形	4,062	-	-	-
売掛金	22,216	197	-	-
合計	39,148	197	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,738	-	-	-	-	-
長期借入金	9,359	6,228	9,343	1,077	241	7
合計	38,097	6,228	9,343	1,077	241	7

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,474	-	-	8,474
デリバティブ取引 通貨関連	-	63	-	63
資産計	8,474	63	-	8,410

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	12,679	-	-	12,679
デリバティブ取引 通貨関連	-	138	-	138
資産計	12,679	138	-	12,540

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	-	32,977	-	32,977
負債計	-	32,977	-	32,977

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	-	26,174	-	26,174
負債計	-	26,174	-	26,174

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

其他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	8,474	4,135	4,338
	小計	8,474	4,135	4,338
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,474	4,135	4,338

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	12,679	4,118	8,560
	小計	12,679	4,118	8,560
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,679	4,118	8,560

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	152	36	36
合計	152	36	36

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	23	-
合計	56	23	-

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	円	外貨建予定取引	2,332	-	63
	ドル	外貨建予定取引	9	-	0
	ユーロ	外貨建予定取引	0	-	0
合計			2,341	-	63

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	円	外貨建予定取引	2,556	-	138
	ドル	外貨建予定取引	8	-	0
	ユーロ	外貨建予定取引	3	-	0
合計			2,568	-	138

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	17,043百万円	16,619百万円
勤務費用	863百万円	896百万円
利息費用	160百万円	179百万円
数理計算上の差異の発生額	261百万円	405百万円
退職給付の支払額	1,385百万円	1,257百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	137百万円	- 百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	54百万円	- 百万円
その他	7百万円	2百万円
退職給付債務の期末残高	16,619百万円	16,029百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	15,422百万円	15,922百万円
期待運用収益	356百万円	367百万円
数理計算上の差異の発生額	441百万円	513百万円
事業主からの拠出額	660百万円	658百万円
退職給付の支払額	968百万円	726百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	9百万円	- 百万円
年金資産の期末残高	15,922百万円	16,734百万円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	408百万円	245百万円
退職給付費用	78百万円	142百万円
退職給付の支払額	20百万円	35百万円
制度への拠出額	97百万円	76百万円
簡便法から原則法への変更に伴う 振替額	127百万円	- 百万円
その他	4百万円	63百万円
退職給付に係る負債の期末残高	245百万円	338百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立制度の退職給付債務	12,971百万円	12,709百万円
年金資産	17,208百万円	18,020百万円
	4,237百万円	5,311百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,179百万円	4,944百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	942百万円	366百万円
退職給付に係る負債	5,795百万円	4,809百万円
退職給付に係る資産	4,852百万円	5,175百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	942百万円	366百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	863百万円	896百万円
利息費用	160百万円	179百万円
期待運用収益	356百万円	367百万円
数理計算上の差異の費用処理額	269百万円	330百万円
過去勤務費用の費用処理額	1百万円	1百万円
簡便法で計算した退職給付費用	78百万円	142百万円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	54百万円	-百万円
その他	149百万円	49百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	681百万円	570百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において特別退職金等116百万円を特別損失の事業構造改革費用として計上しております。

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	433百万円	587百万円
合計	435百万円	589百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	9百万円	8百万円
未認識数理計算上の差異	1,608百万円	2,196百万円
合計	1,599百万円	2,188百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式	29.0%	29.9%
一般勘定	20.4%	20.3%
債券	36.8%	35.2%
その他	13.8%	14.6%
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度10百万円
 であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 40,100株
付与日	2014年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年8月26日～2039年8月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	3,700
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	3,700

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

単価情報

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利行使価格	10円
行使時平均株価	円
付与日における公正な評価単価	2,290円

(注) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「権利行使価格」、「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	299百万円	302百万円
減損損失	1,998百万円	1,724百万円
賞与引当金	157百万円	179百万円
退職給付に係る負債	1,771百万円	1,302百万円
未実現利益	2,019百万円	1,879百万円
資産除去債務	305百万円	317百万円
繰越欠損金(注)	2,158百万円	2,371百万円
その他	648百万円	683百万円
繰延税金資産小計	9,359百万円	8,760百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,472百万円	1,597百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	4,666百万円	4,033百万円
評価性引当額小計	6,138百万円	5,630百万円
繰延税金資産合計	3,220百万円	3,129百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	53百万円	52百万円
退職給付に係る資産	1,484百万円	1,424百万円
その他有価証券評価差額	1,321百万円	2,689百万円
その他	287百万円	320百万円
繰延税金負債合計	3,147百万円	4,485百万円
繰延税金資産純額	73百万円	1,355百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	119	46	52	86	228	1,625	2,158百万円
評価性引当額	119	42	52	44	227	985	1,472百万円
繰延税金資産	0	3	0	41	1	639	686百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金2,158百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産686百万円を計上しております。これは、将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものであります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	44	52	41	233	354	1,645	2,371百万円
評価性引当額	44	52	41	232	334	892	1,597百万円
繰延税金資産(b)	-	-	-	1	20	752	774百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金2,371百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産774百万円を計上しております。これは、将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより回収可能と判断したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9%
住民税均等割等		5.5%
評価性引当額		10.7%
税額控除	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	0.4%
連結子会社の税率差異		1.0%
過年度法人税等		7.2%
税率変更による影響		1.2%
繰越欠損金の期限切れ		1.9%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が49百万円増加し、法人税等調整額が52百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円、退職給付に係る調整累計額が24百万円、それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が118百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	(株)トセキ北海道、(株)トセキ東北、(株)トセキ関東甲信越、(株)トセキ関西中部、(株)トセキ中四国、(株)トセキ九州、三重トセキ販売(株)
事業の内容	農業用機械器具の販売
企業結合日	2025年1月1日
企業結合の法的形式	(株)トセキ関西中部を存続会社、(株)トセキ北海道ほか5社を消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	(株)ISEKI Japan

その他取引の概要に関する事項

合併により経営の効率化を図るとともに、各社が保有する経営資源を有効活用することで、市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力をより高めた販売サービス体制を構築することを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019年1月16日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 2019年1月16日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(会社分割による事業承継)

当社は2025年1月1日付で、当社が営む農業施設事業を、当社の子会社である(株)ISEKI Japanへ承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行いました。本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他对価の交付は行っておりません。

(1)取引の概要

会社分割後承継企業の名称等

ア 名称 (株)ISEKI Japan

イ 資本金 81百万円

ウ 事業内容 農業用機械器具の販売

分割した事業の内容

農業用施設の設計施工

会社分割日

2025年1月1日

法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、(株)ISEKI Japanを吸収分割承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)(会社法第757条及び第784条第2項)

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、社会・環境の変化やニーズに即応し迅速な事業展開を行うとともに、経営基盤の強化に取り組んでおります。本会社分割は、本件事業を当社の完全子会社である(株)ISEKI Japanに承継させることで、意思決定のより一層の迅速化、機動的な施策実行を通じ、(株)ISEKI Japanの中核事業との連携による更なる展開を目的とするものです。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
石綿障害予防規則等に伴うアスベストの除去費用、定期借地権契約に伴う原状回復義務及び土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を1年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	903百万円	999百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	12百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
見積りの変更による増加額	10百万円	- 百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	- 百万円
その他増減額(は減少)	86百万円	4百万円
期末残高	999百万円	1,011百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は70百万円、固定資産除売却損は48百万円、減損損失は178百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は69百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は1,105百万円、固定資産除売却損は55百万円、減損損失は197百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高 (百万円)	2,613	2,517
	期中増減額 (百万円)	95	1,936
	期末残高 (百万円)	2,517	4,453
期末時価 (百万円)		2,550	6,246

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(400百万円)であり、主な減少額は、売廃却(296百万円)、減損損失(178百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(3,091百万円)であり、主な減少額は、売廃却(718百万円)、減損損失(197百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による査定額に基づき算定した価格及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	農業関連事業(百万円)
主たる地域市場	
日本	112,983
北米	11,256
欧州	38,549
アジア	4,992
その他	596
計	168,377
主要な財またはサービス	
整地用機械	57,295
栽培用機械	7,593
収穫調製用機械	16,934
作業機・補修用部品・修理収入	51,202
その他農業関連	35,351
計	168,377
顧客との契約から生じる収益	168,377
その他	48
外部顧客への売上高	168,425

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	農業関連事業(百万円)
主たる地域市場	
日本	129,417
北米	10,465
欧州	38,527
アジア	6,952
その他	372
計	185,735
主要な財またはサービス	
整地用機械	64,322
栽培用機械	9,175
収穫調製用機械	20,104
作業機・補修用部品・修理収入	60,809
その他農業関連	31,323
計	185,735
顧客との契約から生じる収益	185,735
その他	34
外部顧客への売上高	185,770

2 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4 会計方針に関する事項

3 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係） 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額」に記載のとおりであります。

また、顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係）

2 その他のうち、契約負債の金額」に記載のとおりであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
売上高(百万円)	113,031	11,256	38,549	4,992	596	168,425

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

北米・・・アメリカ、ほか

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ほか

アジア・・・中国、タイ、インドネシア、フィリピン、韓国、台湾、ほか

その他の地域・・・オーストラリア、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
売上高(百万円)	129,452	10,465	38,527	6,952	372	185,770

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 欧州のうち、フランスは19,049百万円であります。

3 各区分に属する主な国

北米・・・アメリカ、ほか

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、ほか

アジア・・・タイ、インドネシア、韓国、中国、台湾、フィリピン、ほか

その他の地域・・・オーストラリア、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東日本農機具 協同組合	東京都 荒川区	5	農業機械の 共同購入 及び販売	(所有) 間接 36.4	当社製品の 販売 役員の兼任	債務保証 (注3)	2,142	電子記録債務 (注2、3)	2,154

- (注) 1 期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東日本農機具 協同組合	東京都 荒川区	5	農業機械の 共同購入 及び販売	(所有) 間接 36.4	当社製品の 販売 役員の兼任	債務保証 (注3)	2,142	電子記録債務 (注2、3)	2,157

- (注) 1 期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,986.80円	3,260.92円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	133.63円	121.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	121.86円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」により株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度252,731株、当連結会計年度247,746株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度251,500株、当連結会計年度245,400株であります。

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	3,022	2,757
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当 期純損失() (百万円)	3,022	2,757
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,620,937	22,625,874
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	3,672
(うち、新株予約権) (株)	(-)	(3,672)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	71,837	78,428
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,269	4,639
(うち新株予約権) (百万円)	(8)	(8)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(4,261)	(4,631)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	67,568	73,788
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数 (株)	22,622,209	22,628,115

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,068	28,738	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,775	9,359	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	1,694	2,727	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,266	16,898	1.4	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,679	4,450	-	2027年～2035年
合計	75,484	62,174		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,228	9,343	1,077	241
リース債務	1,417	945	1,282	332

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,177	100,868	143,712	185,770
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,830	4,729	6,267	4,434
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,515	3,273	4,123	2,757
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	66.99	144.69	182.24	121.88

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	66.99	77.70	37.56	60.35

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,346	3,156
受取手形	3 3,450	3 3,816
売掛金	1 25,918	1 29,070
契約資産	29	-
商品及び製品	14,792	10,735
仕掛品	42	-
原材料及び貯蔵品	189	116
前渡金	332	307
前払費用	385	501
短期貸付金	1 13,193	1 8,723
その他	1 7,301	1 9,260
貸倒引当金	360	4
流動資産合計	67,622	65,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,505	4,065
構築物	364	299
機械及び装置	1,472	1,307
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	252	264
土地	17,547	17,258
リース資産	1,432	1,603
建設仮勘定	451	164
有形固定資産合計	26,031	24,968
無形固定資産		
借地権	44	44
ソフトウェア	410	431
リース資産	451	390
その他	1,044	2,165
無形固定資産合計	1,951	3,031
投資その他の資産		
投資有価証券	8,840	13,022
関係会社株式	16,484	19,373
出資金	38	38
関係会社出資金	1,035	1,035
長期貸付金	1 6,327	1 3,435
長期前払費用	65	72
前払年金費用	2,540	2,976
その他	297	266
貸倒引当金	9	8
投資損失引当金	724	44
投資その他の資産合計	34,896	40,168
固定資産合計	62,878	68,167
資産合計	130,501	133,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,3 510	1,3 459
電子記録債務	1,3 12,660	1,3 16,815
買掛金	1 6,393	1 7,783
短期借入金	4 9,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	6,040	7,490
リース債務	711	860
未払金	1 10,418	1 13,907
未払費用	1 1,592	1 2,291
未払法人税等	121	129
前受金	1 2	1 13
預り金	1 130	1 137
賞与引当金	95	80
その他	3 107	3 70
流動負債合計	47,783	54,039
固定負債		
長期借入金	19,745	13,155
リース債務	1,370	1,346
繰延税金負債	1,158	2,474
再評価に係る繰延税金負債	3,342	3,441
退職給付引当金	2,755	2,633
役員株式給付引当金	35	43
資産除去債務	676	678
その他	60	29
固定負債合計	29,143	23,802
負債合計	76,926	77,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金		
資本準備金	11,554	11,554
その他資本剰余金	2,120	2,120
資本剰余金合計	13,675	13,675
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,009	6,697
利益剰余金合計	7,009	6,697
自己株式	584	577
株主資本合計	43,445	43,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,005	5,845
土地再評価差額金	7,114	7,015
評価・換算差額等合計	10,120	12,861
新株予約権	8	8
純資産合計	53,574	56,010
負債純資産合計	130,501	133,852

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 86,272	1 88,450
売上原価	1 75,688	1 77,988
売上総利益	10,584	10,462
販売費及び一般管理費	1,2 12,248	1,2 11,349
営業損失()	1,664	886
営業外収益		
受取利息	366	302
受取配当金	9,825	1,316
受取賃貸料	1,107	1,103
為替差益	346	352
その他	399	386
営業外収益合計	1 12,044	1 3,461
営業外費用		
支払利息	335	384
賃貸費用	1,108	1,314
シンジケートローン手数料	93	141
その他	79	48
営業外費用合計	1 1,618	1 1,890
経常利益	8,762	684
特別利益		
固定資産売却益	1 13	1 223
投資有価証券売却益	36	23
その他	-	6
特別利益合計	50	253
特別損失		
固定資産除売却損	1 73	1 161
関係会社株式評価損	3,208	28
減損損失	495	-
投資有価証券売却損	36	-
貸倒引当金繰入額	357	-
事業構造改革費用	116	-
補助金返還損	-	101
関係会社事業損失	-	387
特別損失合計	4,287	678
税引前当期純利益	4,525	259
法人税、住民税及び事業税	143	164
法人税等調整額	335	43
法人税等合計	191	208
当期純利益	4,333	467

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
製品期首棚卸高		18,625	14,792
当期製造原価		1,966	
当期製品仕入高		70,287	74,093
合計		90,879	88,885
他勘定振替高	1	398	161
製品期末棚卸高		14,792	10,735
当期売上原価		75,688	77,988

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度(百万円) (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産への振替高	291	73
貯蔵品への振替高	39	52
その他	67	36
計	398	161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	23,344	11,554	2,119	13,674	3,301	3,301	590	39,729
当期変動額								
剰余金の配当					686	686		686
当期純利益					4,333	4,333		4,333
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			1	1			6	8
土地再評価差額金の取崩					60	60		60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	3,708	3,708	6	3,716
当期末残高	23,344	11,554	2,120	13,675	7,009	7,009	584	43,445

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,502	7,174	8,677	12	48,419
当期変動額					
剰余金の配当					686
当期純利益					4,333
自己株式の取得					0
自己株式の処分					8
土地再評価差額金の取崩					60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,503	60	1,442	4	1,438
当期変動額合計	1,503	60	1,442	4	5,154
当期末残高	3,005	7,114	10,120	8	53,574

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,120	13,675	7,009	7,009	584	43,445	
当期変動額									
剰余金の配当					686	686		686	
当期純利益					467	467		467	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							7	7	
会社分割による減少					93	93		93	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	311	311	7	304	
当期末残高	23,344	11,554	2,120	13,675	6,697	6,697	577	43,140	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,005	7,114	10,120	8	53,574
当期変動額					
剰余金の配当					686
当期純利益					467
自己株式の取得					0
自己株式の処分					7
会社分割による減少					93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,839	98	2,741	-	2,741
当期変動額合計	2,839	98	2,741	-	2,436
当期末残高	5,845	7,015	12,861	8	56,010

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、子会社が財政状態の悪化により債務超過となる場合については、同子会社に対する債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

なお、未認識数理計算上の差異の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員株式給付引当金

役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく負担見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品の販売並びに修理サービス等

農業用機械等の販売及び修理サービス等の提供においては、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段..... 為替予約取引
- ・ヘッジ対象..... 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部が検証することとしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
有形固定資産	26,031	24,968
無形固定資産	1,951	3,031
減損損失	495	-

貸借対照表に計上した金額のうち、事業用の固定資産

前事業年度末 有形固定資産 19,469百万円 無形固定資産 1,951百万円

当事業年度末 有形固定資産 19,066百万円 無形固定資産 3,031百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金資産(純額)	-	-
繰延税金負債(純額)	1,158	2,474

注) 相殺前の繰延税金資産は、前事業年度1,084百万円、当事業年度1,262百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	42,454百万円	41,007百万円
長期金銭債権	6,320百万円	3,430百万円
短期金銭債務	15,721百万円	20,710百万円

2 保証債務

関係会社等の金融機関借入等に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	16,344百万円	13,482百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	33百万円	- 百万円
電子記録債権	- 百万円	15百万円
支払手形	69百万円	82百万円
電子記録債務	434百万円	510百万円
その他(設備関係支払手形)	1百万円	- 百万円
その他(営業外電子記録債務)	22百万円	19百万円

4 コミットメントライン契約

当社は有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	3,000百万円	- 百万円
差引額	17,030百万円	20,030百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	61,648百万円	63,349百万円
営業費用	59,620百万円	61,125百万円
営業取引以外の取引高	14,999百万円	6,588百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	139百万円	175百万円
荷造運搬費	2,466百万円	2,531百万円
役員報酬	191百万円	200百万円
従業員給与及び手当	2,961百万円	1,968百万円
賞与	563百万円	477百万円
退職給付費用	22百万円	75百万円
賞与引当金繰入額	59百万円	48百万円
役員株式給付引当金繰入	8百万円	15百万円
福利厚生費	739百万円	598百万円
旅費及び交通費	252百万円	221百万円
支払手数料	2,000百万円	2,313百万円
賃借料	488百万円	410百万円
保管費	387百万円	346百万円
減価償却費	749百万円	720百万円
おおよその割合		
販売費	51%	49%
一般管理費	49%	51%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	16,484
計	16,484

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	19,373
計	19,373

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	48百万円	70百万円
減損損失	1,168百万円	1,185百万円
関係会社株式評価損	4,474百万円	4,615百万円
子会社株式	679百万円	1,146百万円
貸倒引当金	112百万円	4百万円
投資損失引当金	220百万円	13百万円
賞与引当金	29百万円	24百万円
退職給付引当金	840百万円	824百万円
資産除去債務	206百万円	212百万円
繰越欠損金	551百万円	598百万円
その他	183百万円	202百万円
繰延税金資産小計	8,515百万円	8,898百万円
評価性引当額	7,430百万円	7,635百万円
繰延税金資産合計	1,084百万円	1,262百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	1,315百万円	2,675百万円
前払年金費用	774百万円	933百万円
その他	151百万円	127百万円
繰延税金負債合計	2,242百万円	3,736百万円
繰延税金資産純額(は繰延税金負債)	1,158百万円	2,474百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	5.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	64.5%	118.1%
住民税均等割等	0.5%	9.7%
評価性引当額	37.3%	1.7%
税額控除	- %	3.9%
税率変更による影響	- %	3.3%
グループ通算制度による影響	- %	2.5%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	80.1%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が68百万円増加し、法人税等調整額が8百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円、それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が98百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引

(会社分割による事業承継)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載した内容と同一であります。

(収益認識関係)

1 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,505	114	19	535	4,065	16,958
	構築物	364	22	6	80	299	2,777
	機械及び装置	1,472	274	254	185	1,307	11,537
	車両運搬具	4	1	0	1	4	18
	工具、器具及び備品	252	126	0	114	264	13,097
	土地	17,547 [10,456]	-	288 [-]	-	17,258 [10,456]	-
	リース資産	1,432	687	4	511	1,603	1,044
	建設仮勘定	451	371	658	-	164	-
	計	26,031	1,597	1,232	1,427	24,968	45,433
無形固定資産	借地権	44	-	-	-	44	-
	ソフトウェア	410	193	0	172	431	-
	リース資産	451	124	-	185	390	-
	その他	1,044	1,290	169	-	2,165	-
	計	1,951	1,608	169	357	3,031	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形)	生産用型治具	493百万円
その他(ソフトウェア仮勘定)	基幹システム開発費用	828百万円
	製品搭載用ソフトウェア	308百万円

2 土地の当期首残高及び当期減少額並びに当期末残高の内書[括弧書]は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	369	4	361	12
投資損失引当金	724	-	680	44
賞与引当金	95	80	95	80
役員株式給付引当金	35	15	7	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 https://www.iseki.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第101期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年3月28日に関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第102期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書を2025年2月20日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年3月31日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

井関農機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 正文

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

井関農機株式会社及び株式会社ISEKI M&Dが保有する固定資産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>井関農機(以下、会社)グループは、事業用資産の土地、建物等を中心に2025年12月31日現在で連結貸借対照表に有形固定資産83,645百万円、無形固定資産3,970百万円を計上しており連結総資産の41.8%を占めている。このうち、会社及び連結子会社である株式会社ISEKI M&Dが保有する事業用の有形固定資産はそれぞれ19,066百万円及び6,935百万円、無形固定資産はそれぞれ3,031百万円及び19百万円である。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、会社が保有する事業用資産グループに属する土地に市場価格が著しく下落しているものがあること等により減損の兆候が生じていると判断している。また、連結子会社である株式会社ISEKI M&Dについては業績が低迷していることにより減損の兆候が生じていると判断している。このため、会社は、当該資産グループに減損損失を認識すべきかどうかについて判定し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間について主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる売上高及び営業利益について、事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数については、事業計画の基礎となる需要予測、生産計画等についてヒアリングを行い、実行可能性について検討した。 ・事業計画及びその後の成長率について過去の実績と比較し、経営者による不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤

謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井関農機株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、井関農機株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは、監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

井関農機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内正文

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（井関農機株式会社及び株式会社ISEKI M&Dが保有する固定資産の減損の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤り

の兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報

告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査対象には含まれていません。